

北海道議會時報

特集 第3回定例道議會

第13卷 第11号

昭和36年11月



北海道議會事務局

— 第 11 号 目 次 —

北海道議会開設60年記念式典

議 会 の 動 き

第3回定例道議会	2
本 会 議	3
決 議 ・ 意 見 書	23
各 派 交 渉 会	34
常 任 委 員 会	35
特 別 委 員 会	43
総合開発調査特別委員会	
予算特別委員会	
請 願 ・ 陳 情	5

会 合

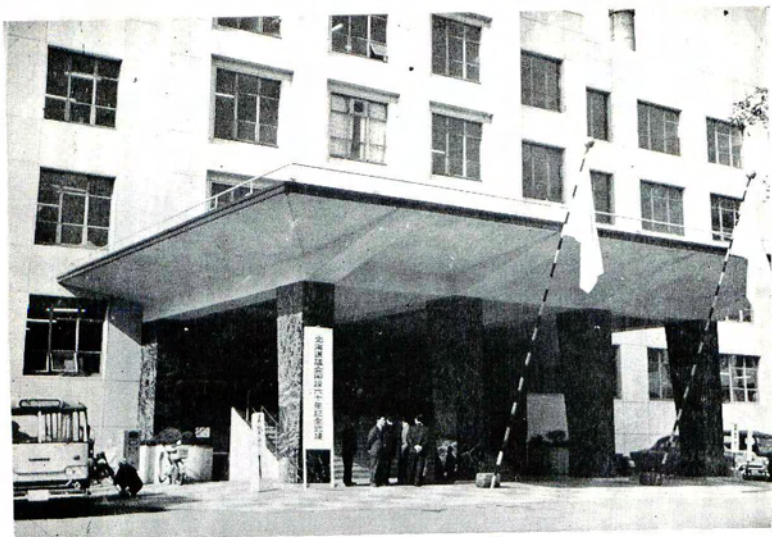
全国都道府県議会議長会	49
10都道府県議会議長会	49

10 月 の メ モ

表紙写真

— 羊 蹄 山 —

北海道議会事務局撮影



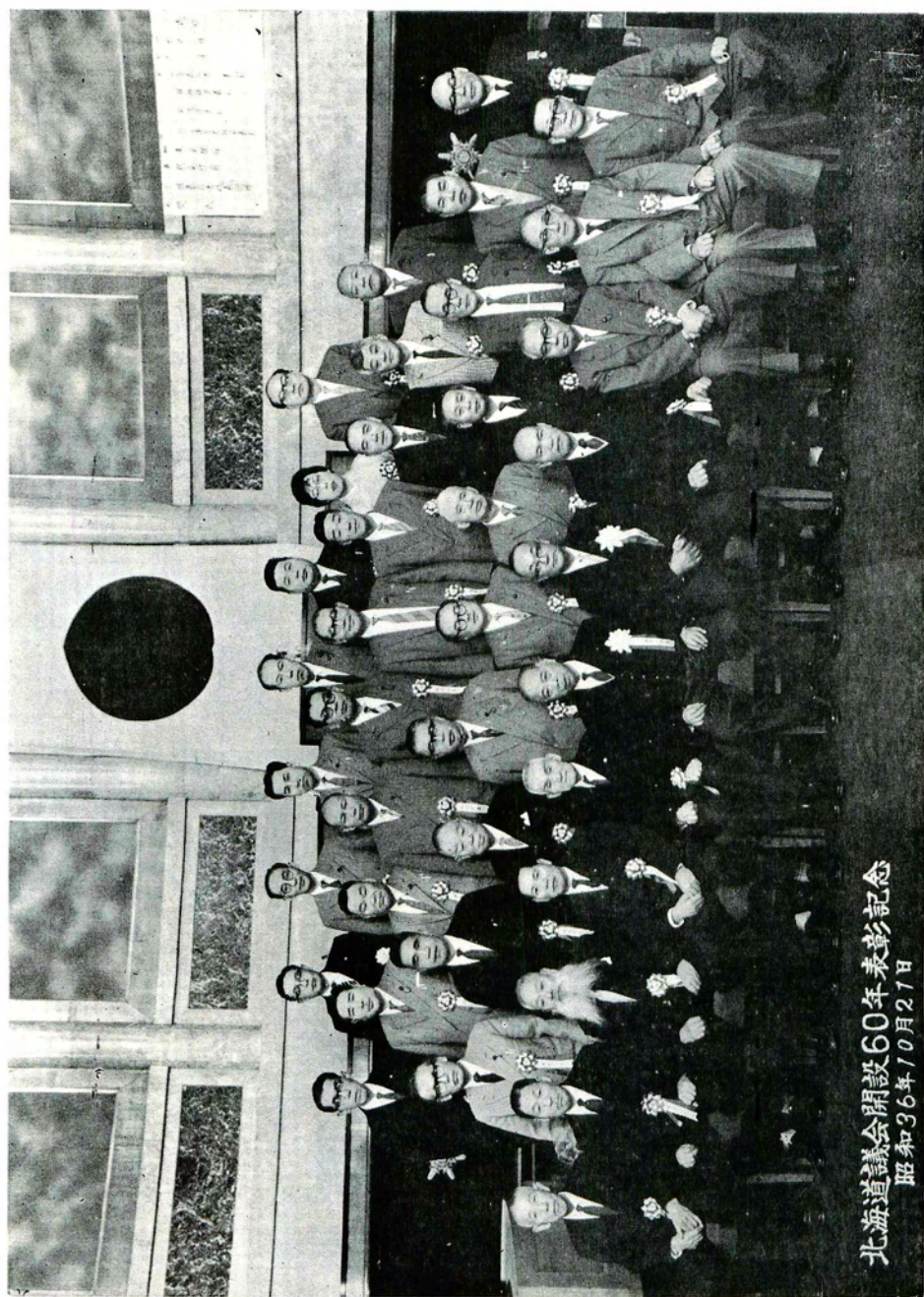
記念式典会場



表彰状並びに記念品贈呈



被表彰者代表謝辞



被 表 彰 者

北海道議會開設60年表彰記念
昭和36年10月21日

北海道議会開設60年記念式典

北海道議会は、明治34年10月21日第1回臨時道会が開会されてから満60年を迎えたので、10月21日道議会議場において関係者500名が出席して記念式典を挙行政した。

式典は午前11時岩田副議長の開式の辞に始まり、徳中議長の式辞に引き続き永年勤続者49名の表彰、来賓祝辞があり、終わつて記念撮影を行なつた。

ついで正午より札幌グランドホテルにおいて祝賀会を開催、盛会裡に終了した。

なお、このほか道議会ではこの佳き日を記念して次の行事を実施した。

1 元議員に対する待遇規程の制定

元議員に対し記章の贈呈、式典参列、印刷物交付等の待遇をする規程を制定した。

2 テレビ放送

NHKテレビの協力を得て、式典当日午前9時より30分間特別番組「道議会開設60周年を迎え」を議場より中継放送した。

出席者

道議会第15代議長	坂 東 秀 太 郎	道議会第18代議長	徳 中 祐 満
道議会第16代議長	時 田 余 吉	道議会事務局長	金 沢 栄
道議会第17代議長	荒 哲 夫	道議会速記係長	小 山 内 巽

3 北海道議会史及び道会60年小史の刊行

道会60年小史を刊行し、式典当日配布した。又北海道議会史第3巻を年度内に刊行する。

4 事務局職員バッジの更新

新たな図案により職員バッジを更新した。

被 表 彰 者 名 簿

北海道議会議員として10年以上及び議会事務職員として20年以上在職した下記の者を表彰した。

現職議員の部		沖 野 政 雄 (10年6月)	山 内 広 (13年6月)
時 田 余 吉 (21年2月)	福 島 新 太 郎 (10年6月)	鈴 木 源 重 (12年)	
岩 田 留 吉 (18年10月)	高 田 治 郎 (10年6月)	宮 本 仙 松 (12年)	
徳 中 祐 満 (15年8月)	天 谷 平 信 (10年6月)	宮 津 恂 太 郎 (12年)	
松 平 武 一 (14年6月)	道 下 美 作 (10年6月)	児 玉 由 一 (12年)	
吉 田 定 次 郎 (14年6月)	川 口 常 一 (10年6月)	朝 日 昇 (12年)	
太 田 益 夫 (14年6月)	中 山 信 一 郎 (10年6月)	安 達 徳 太 郎 (12年)	
荒 哲 夫 (14年6月)	笠 井 幸 衛 (10年6月)	糸 川 章 夫 (12年)	
時 田 政 次 郎 (14年6月)	田 中 巖 (10年6月)	宮 北 三 七 郎 (12年)	
森 川 清 (14年6月)	大 久 保 和 男 (10年6月)	林 謙 二 (11年8月)	
大 島 三 郎 (14年6月)	井 口 ゑ み (10年6月)	川 人 源 市 (10年9月)	
斎 藤 正 志 (12年5月)	井 野 正 揮 (10年6月)	多 田 輝 利 (10年9月)	
岩 本 政 一 (11年11月)		佐 久 間 貞 江 (10年6月)	
秋 山 孝 太 郎 (10年6月)	元 議 員 の 部	中 牧 保 (10年2月)	
堀 田 毅 (10年6月)	坂 東 秀 太 郎 (34年9月)		
大 沢 重 太 郎 (10年6月)	井 川 伊 平 (26年9月)	職 員 の 部	
二 瓶 栄 吾 (10年6月)	菊 地 三 之 助 (18年8月)	小 山 内 巽 (26年8月)	
伊 藤 弘 (10年6月)	窪 田 長 松 (13年6月)	金 沢 栄 (20年7月)	

議会の動き

第3回定例道議会

- ① 第3回定例道議会は9月30日招集され同日開会、会期を10月18日まで19日間に決定の後、昭和36年度追加更正予算案をはじめ、議案35件が上程され、知事より提案説明があり、このあと堀野議員(民社)より「36年産米の検査体制について」笠井議員(社)より「36年産早場米出荷対策について」奈良議員(自民)より「学力テスト問題について」それぞれ緊急質問があつて議案調査のため10月1日から5日まで5日間休会した。
- ② 休会明け10月6日は代表質疑、7日には知事より10月5日より7日にかけて発生した道南道東における集中豪雨による被害状況並びに緊急対策について説明を聴取の後、代表質疑を続行、9日からは一般質疑が行なわれ翌10日19名からなる予算特別委員会を設置、このあと石炭対策のため17名からなる石炭対策特別委員会を設置した。

- ③ 代表質疑、一般質疑においては総合開発問題特に全国開発計画と本道第2期開発計画との調整問題、開発公共事業費の地元一割負担問題、本道の所得税特別減税の実現及び固定資産税減税に伴う市町村の財源補てんの諸問題、ビート生産者価格引き上げ及びビート工場新設認可問題、非行青少年対策並びに石炭対策の諸問題、前年度剰余金の公債繰り上げ償還金充当の問題、高校生急増対策問題、学力テスト実施の諸問題、農業試験場の整備問題、国有貸付牛制度の補助制度への切り替え、開拓地営農振興の諸問題、農家負債整理促進問題、物価値上げ抑制対策、北方漁業安全操業と領土問題、矢野別第3地区の開発と自衛隊演習場化の問題、防災基本対策の樹立問題及び炭鉱合理化対策と失業者雇傭促進の諸問題等について質疑が集中された。
- ④ 予算特別委員会は10日から審議を行ない19日審議を終了、36年度追加予算案は10月20日原案どおり可決された。
- ⑤ 会期末に至り、中学一斉学力調査完全実施推進要望決議案並びに議会運営に関する調査特別委員会設置決議案の取り扱い及び会期延長問題について意見調整のつかないまま再開され、冒頭社会党より議長不信任案が提出されたが、これを否決、更に、会期を1日間延長した。翌20日議事運営について話し合いがまとまり、各委員会付託の全案件を議了した。(19日付社会党より提出の副議長

第3回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案	提出月日	番号	件名	議事経過
	9.30	1	昭和36年度北海道歳入歳出追加更正予算	10. 20 原案可決
同		2	昭和36年度北海道恩給基金歳入歳出追加予算	同
同		3	昭和36年度北海道学校職員恩給金歳入歳出追加予算	同
同		4	昭和36年度北海道医科大学費歳入歳出追加更正予算	同
同		5	昭和36年度北海道病院費歳入歳出追加予算	同
同		6	昭和36年度北海道地方競馬費歳入歳出追加予算	同
同		7	昭和36年度北海道電気事業費歳入歳出追加更正予算	同
同		8	昭和36年度北海道有林野事業費歳入歳出追加予算	同

同	9	昭和36年度北海道用品事業費歳入歳出追加予算	同
同	10	昭和36年度北海道有財産整備資金歳入歳出追加予算	同
同	11	昭和36年度北海道中小企業振興資金貸付事業費歳入歳出追加予算	同
同	12	北海道起債に関する件	同
同	13	北海道起債議決変更の件	同
同	14	道職員宿舍の賃借に関する予算外義務負担の件	同
同	15	警察職員宿舍の購入に関する予算外義務負担の件	同
同	16	昭和36年5月の強風についての天災による被害漁業者に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件	同
同	17	昭和36年5月の強風についての天災による被害漁業者に対する資金の融通に伴う販貸資金の貸し付けによる損失補償に関する予算外義務負担の件	同
同	18	昭和36年第2室戸台風による被害漁業者の緊急に必要とする資金の融通に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件	同

不信任の動議は撤回された。)本議会は会期延長2度、21日目の10月20日閉会した。なお、中学一斉学力テスト完全実施推進要望決議案及び議会運営に関する調査特別委員会議案は審議未了となつた。

⑥ 提出案件の処理状況は次のとおり。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況							計
		原案可決	同意議決	認定議決	承認議決	報告未了	審議未了		
知 事	44	33	6	1	2	2	—		44
議 員	19	17	—	—	—	—	2		19
合 計	63	50	6	1	2	2	2		63

⑦ 本会期中の緊急質問

- 36年産米の検査体制について 堀野議員(民社)
- 36年産早場米出荷対策について 笠井議員(社)
- 学力テスト問題について 奈良議員(自民)

本 会 議

○9月30日 午後2時51分、徳中議長第3回定例道議会の開会を宣し、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時52分休憩、午後7時5分再開、日程第1会議録署名議員の指定、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題に供し、会期を9月30日から10月18日まで19日間に決定、次に日程第3議案第1号ないし第35号、報告第1号ないし第3号を議題に供し、知事より提案説明を聴取、次に日程に追加して、堀野議員(民社)より、「米の検査問題」に関する緊急質問があり、知事より答弁、次に日程に追加して、笠井議員(社)より、「早場米の最盛期対策」について緊急質問があり、知事より答弁、次に日程に追加して、奈良議員(自民)より、「昭和36年度小学校、高等学校の学力テスト」について緊急質問があり、教育長より答弁、次に日程第4請願第509号を議題に供し、本件は総合開発特別委員会に付託することに決定、ついで休会について諮り、異議なく10月2日から5日まで4日間休会することに決定して、午後8時59分散会。

同	19	国営土地改良事業の道負担金に関する予算外義務負担の件	同
同	20	北海道開拓融資保証協会に対する出資義決変更の件	同
同	21	漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	22	漁港局部改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	23	漁港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	24	道路舗装事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	25	農業用機械の購入に関する契約締結の件	10. 20 同意議決
同	26	工事請負契約の締結に関する件	同
同	27	道有物品の譲与に関する件	10. 20 原案可決
同	28	北海道税条例の一部を改正する条例案	同
同	29	北海道恩給条例等の一部を改正する条例案	同
同	30	北海道陸運事務所設置条例の一部を改正する条例案	同

同	31	北海道立地下資源調査所条例の一部を改正する条例案	同
同	32	北海道立社会福祉館使用条例の一部を改正する条例案	同
同	33	北海道児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例案	同
同	34	公有水面埋立地を虻田郡虻田町の区域に編入するの件	同
同	35	公有水面埋立地を厚岸郡厚岸町の区域に編入するの件	同
10. 19	36	北海道人事委員会委員選任につき同意を求める件	10. 20 同意議決
同	37	北海道公安委員会委員並びに方面公安委員会委員選任につき同意を求める件	同
同	38	北海道教育委員会委員選任につき同意を求める件	同
同	39	北海道収用委員会委員及び予備委員の選任につき同意を求める件	同

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
9. 30	1	昭和35年度北海道夕張川二股発電所建設事業会計決算に関する件	10. 20 認定議決

知事説明要旨

只今議題となりました昭和36年度北海道歳入歳出追加更正予算案その他の案件についてその概要を御説明申し上げます。

先ずはじめに予算案についてであります、今回の予算編成にあたりましては昭和35年度決算における繰越金の決定及び地方交付税の増額等現段階におきまして確定をみました一般財源及び国庫支出金等の特定収入を見合いとして

第1に義務的経費で予算化を要するもの

第2に国庫支出金その他特定収入の確定に伴う経費で事業執行上今回予算化を要するもの

第3に臨時的経費で今回緊急措置を要するもの

第4に災害関係予算の補正等特別の事由により緊急予算化を要するもの

以上の4点を中心として概ね年度内に必要とする経費について追加計上の措置を講じた次第であります。

この結果追加更正予算の総額は

普通会計	17億4,798万円
特別会計	7億9,114万円
合 計	25億3,912万円

と相成つた次第であります。

なおこれを既定予算と通計いたしますと、予算規模は

普通会計	778億2,139万円
特別会計	105億3,654万円
合 計	883億5,793万円

となる次第であります。

以下普通会計における追加更正予算について歳出の主なものから順次御説明申し上げます。

先ず第1に義務的経費で予算化を要するものの主なるものとしたしましては、公債費の繰り上げ償還費であります、御承知の如く昭和35年度の決算に伴う地方財政法第7条に係る公債費の繰上償還又は積立金にあてる額は6億3,900万円ですが、道におきましては未だ多額の未償還高利公債が残されている現状にかんがみこの際道財政健全化のため、前述の法定額に相当する高利公債を繰り上げ償還いたすこととした次第でございます。

また、昭和26年度以前において発行を許可された公共土木施設災害復旧費に充当した地方債の未償還額に対して国は繰り上げ償還の措置をとることとし、本年度の普通地方交付税の算定において、これに要する財源措置が行なわれましたので、これが償還に要する経費を計上した次第でございます。

なお繰上償還によって不用となる利子を控除いたしまして

公債償還費	7億2,323万円
-------	-----------

を計上いたした次第でございます。

同	2	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約議決変更の件）	10. 20 承認議決
同	3	専決処分報告につき承認を求める件（所有権に基づく妨害排除請求の訴提起の件）	同
同	4	専決処分報告の件（北海道起債議決変更の件）	報 告
同	5	専決処分報告の件（北海道営真駒内団地水道事業給水条例等の一部を改正する条例）	同

議員から提出のあつた案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
10.10	1	石炭対策特別委員会設置に関する決議	10. 10 原案可決
10.19	2	第10回オリンピック冬季大会を北海道において開催要望決議	10. 20 原案可決
10.20	3	核実験反対に関する決議	同
10.19	4	中学一斉学力調査完全実施推進要望決議	審議未了

同	5	議会運営に関する調査特別委員会設置に関する決議	同
意 見 案			
提出月日	番号	件 名	議事経過
10.18	1	北海道大学農学部家政学科設置に関する要望意見書	10. 20 原案可決
同	2	北海道大学農学部農産物マーケティング論講座設置に関する要望意見書	同
同	3	観光事業に対する金融措置強化要望意見書	同
同	4	国産品による学校給食用牛乳供給事業の拡大に関する要望意見書	同
同	5	無水農家解消に関する要望意見書	同
同	6	米穀の管理制度の改正構想に関する要望意見書	同
同	7	日ソ近海漁業の安全操業確保に関する要望意見書	同
同	8	大型魚礁設置事業の公共事業化並びに拡大実施に関する要望意見書	同
10.19	9	石炭不況対策に関する要望意見書	同

そのほか主なるものといたしましては

教職員の赴任旅費	3,000万円
盲ろう学校就学奨励費	244万円
工鉱業誘致条例補助金	770万円
営農改善資金損失補償費	1,185万円
国庫返納金	4,123万円

等をそれぞれ計上いたしました。

第2に国庫支出金その他特定収入の確定に伴う経費で予算化を要するものの主なるものといたしましては

先ず農務、農地開拓関係経費といたしましては

自立困難な不振地区農家の移転に要する経費として当初250戸分を計上いたしておりますが、更に130戸分を追加いたし、開拓者の営農の合理化と生活安定を期すこととして

移転整理費補助金	3,900万円
----------	---------

を計上したほか

土地改良事業諸費	1,679万円
耕地災害復旧費	2,270万円
道営災害復旧事業費	518万円
島松演習場補償事業費	761万円
家畜診療所整備強化費	351万円

等をそれぞれ計上いたしました。

次に林務関係経費といたしましては

木材価格安定の緊急対策として既定の林道開設計画の事業量を増加することとなつたのでこれに要する経費として

林道施設費	3,274万円
-------	---------

を計上いたしました。

次に土木関係経費といたしましては、過年度公共土木災害復旧の最終査定に伴う確定分として

災害土木復旧費	9,543万円
---------	---------

を計上したほか

港湾海岸災害復旧費	625万円
道路特別整備費	733万円
街路整備事業費	272万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に教育関係経費といたしましては

真駒内整地養護学校施設等整備費	434万円
-----------------	-------

中学校産業技術協議会費	971万円
-------------	-------

産業教育施設整備費	1,683万円
-----------	---------

をそれぞれ計上いたしました。

次に厚生労働関係経費として

従来生活保護法及び国民健康保険法の適用患者を精神衛生法の改正により同法に吸収することとなつたことに伴いこれに要する経費として

精神病費	1億7,091万円
------	-----------

を計上したほか

結核療養所費	760万円
--------	-------

失業対策事業費	1,786万円
---------	---------

炭鉱離職者訓練費	411万円
----------	-------

同	10	新産業都市建設促進法制定に関する要望意見書	同
同	11	北海道における民有林造林事業推進に関する要望意見書	同
同	12	北海道における林道拡充強化促進に関する要望意見書	同
同	13	義務教育諸学校施設費国庫負担建築単価引上げに関する要望意見書	同
同	14	高等学校生徒急増対策に伴う財政措置要望意見書	同

請 願・陳 情

① 第3回定例道議会において各常任委員会及び特別委員会に付託された請願、陳情並びに審査の結果は次のとおり。

請 願

文書 番号	件 名	請 願 者	付託 委員 会	審査 結果
503	占冠村所在アリサラツブ川及びベンケニウ川を道費河川に認定の件	占冠村長 小滝 猛	建設	継続 審査

504	富良野町所在西達布川を道費河川に認定の件	富良野町長 高松 竹次	同	同
505	富良野町所在布部川を道費河川に認定の件	同	同	同
506	北空知地域国営かんがい連事業として道及び団体かんがい事業実施の件	深川土地改良区農地開拓 理事長 中易 定蔵	同	同
507	秩父別国営土地改良事業の関連事業と道営並に団体営土地改良事業として採択の件	秩父別土地改良区理事長 浦川 重雄	同	同
508	道立江差高校に工業課程併設の件	江差町長 谷口 太一	文教 林務	同
509	天塩川水系総合開発計画実施の件	士別市長 佐々木良五郎	総合 開発	採択
510	暑寒別岳周辺を道立公園に指定促進の件	沼田町長 青陽松太郎	文教 林務	継続 審査
511	北見保健所庁舎改築の件	北見市長 伊谷半次郎	厚生	同
512	鹿追高等学校学級増設の件	鹿追町長 桜井 忠作	文教 林務	同
513	松山支庁庁舎改築の件	松山支庁管内町 村会長 谷口 太一	総務	同
514	中富良野村奈江川を準用河川に認定の件	中富良野村長 森 善治	建設	同

等をそれぞれ計上いたしました。

第3に臨時的経費で今回緊急措置を要するものの主なるものとしたしましては

先ず産業経済費関係といたしましては、最近における国際収支改善のための金融引締措置の結果、中小企業金融が逼迫しつつある現状にかんがみ、国の中小企業金融対策を勘案し、今回特に小規模企業に対する金融促進に必要な経費として

中小企業維持振興資金貸付金 2億円

を計上したほか

開拓地生産物金融対策費 4,000万円

開拓融資保証協会出資金 500万円

共同集乳組織整備促進費 727万円

等をそれぞれ計上いたしました。

なお本年4月「地方公共団体の負担金の納付の特例に関する法律」の廃止に伴い、国営土地改良事業費に対し道が納付する負担金については、他の直轄事業に係る負担金と同様従来の交付公債制度が現金納付の制度に改められたのでありますが、その後、去る7月土地改良法施行令の改正により特に分割納付が認められることとなりましたので今回これを減額することとし

国営土地改良事業費 (減) 2億7,833万円

を措置いたしました次第であります。

次に土木費関係といたしましては

市町村道の昇格その他全道的な集中豪雨等による路面補修等に要する経費として

道路維持補修費 4,200万円

橋梁補修費 2,500万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に社会及び労働費関係としては

衛生研究所費 480万円

職業訓練施設費 1,289万円

労働者福祉対策費 136万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に教育費関係といたしましては

高等学校急増対策の一環として本年度において工業高等学校1校を新設することとし、これに伴う経費として

工業高等学校新設費 5,555万円

を計上いたしました。

次に警察消防費関係といたしましては

消防振興費 231万円

警察営繕費 2,059万円

交通信号機設置費 240万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に一般行政費関係といたしましては

最近における国の経済情勢に対処しこの際特に道民の貯蓄意欲の昂揚をはかり、かつ、その成果を期するため特別貯蓄運動の経費として

515	道費河川篠津川改修工事実施の件	新篠津村長 野村忠三郎	同	同
516	湧別町国道ケロチ分岐点より留辺蘂町瑞穂に至る町道を道道に認定の件	佐呂間町長 船木長一郎	同	同
517	剣淵村に町制施行の件	剣淵村長 村岡 正美	総務	同
518	朝日村に町制施行の件	朝日村長 織戸 三松	同	同
519	比布村に町制施行の件	比布村長 宮崎 乗雄	同	同
520	多度志村に町制施行の件	多度志村長 水谷 隆毅	同	同
521	空知支庁庁舎新築の件	空知支庁庁舎新築促進期成会長 島田 薫	同	同
522	村道多度志停車場通り線を道道に認定の件	多度志村長 水谷 隆毅	建設	同
523	町道雨竜停車場線を道道に認定の件	雨竜町長 竹原 太八	同	同
524	小児マヒ対策の件	北海道子供を小児マヒから守る会会長 松本剛太郎	厚生	同
525	朝日貿易に対する制限撤廃と正常化要望の件	祖國貿易推進北海道朝鮮人委員会会長 金 守 漢	商工労働	同

文書表番号	件 名	陳 情 者	付託委員	審査結果
792	旭川市に工業高等専門学校設置の件(外1件)	旭川市長 前野与三吉	文教	継続審査
793	苫小牧市に工業高等専門学校設置の件	千歳市長 米田 忠雄	同	同
794	赤平市に道立工業高等学校設置の件	赤平市工業高校設立期成会会長 岩淵 吉雄	同	同
795	留萌市に道立工業高等学校設置の件	留萌市母と女教師の集い代表 南出 京子	同	同
796	青少年科学館設立に伴う指導主事配置の件	旭川市長 前野与三吉	同	同
797	室蘭市に工業高等専門学校設置の件	室蘭商工会議所会頭 徳中 祐満	同	同
798	喜茂別高等学校道立移管の件	喜茂別町長 菊地 久治	同	同
799	芦別市に道立工業高等学校設置の件	三井鉱山株式会社芦別鉱業所長 安田 二郎	同	同
800	丘珠飛行場並びに女満別飛行場拡充整備の件	留辺蘂商工会議所会頭 斎藤 幹正	商工労働	同
801	室蘭～八戸間連絡航路開設の件	室蘭市長 熊谷 綾雄	同	同

貯蓄奨励費	150万円
を計上したほか	
道議会費	822万円
本庁維持運営費	1,189万円
職員福利厚生費	368万円
本庁営繕費	780万円
職員研修費	227万円
支庁維持運営費	690万円
支庁営繕費	987万円

等をそれぞれ計上いたしました。

第4に災害関係予算の補正についてであります

普通会計において

総額 6,014万円

を今回追加計上いたしました。このうち主なるものとしたしましては

先ず7月集中豪雨災害による治山災害の復旧費については国の査定の見透しを得たので

治山災害復旧事業費 3,531万円

を、また過般の9月上旬の豪雨及び第2室戸台風等の被害額のうち、公共土木施設災害については今後の査定見込みの額に対し国の定める年度割交付の基準により算定し

災害土木復旧費 1,757万円

を、このほか公共及び公用施設にして緊急復旧に要する経費として

高等学校校舎復旧費 450万円

大阪物産幹旋事務所復旧費 127万円

をそれぞれ計上し、これらの災害復旧対策に万全を期することとした次第でございます。

以上は普通会計における歳出の主なるものについて申し述べたのでありますが、これに見合う財源といたしましては

地方交付税	1億9,269万円
分担金及び負担金	(減) 849万円
使用料及び手数料	2,592万円
国庫支出金	4億2,785万円
寄附金	1,162万円
繰入金	164万円
繰越金	7億5,349万円
雑収入	2億7,326万円
道債	7,000万円
合計	17億4,798万円

によって収支の均衡を図つた次第であります。

次に特別会計について御説明申し上げます。

先ず医科大学費会計において 6,015万円

道病院費会計において 2,554万円

をそれぞれ追加計上いたしました。これは、いずれの会計も過般行なわれました医療点数の改訂に伴う病院収入の増収及び繰越金等を見合いに病院運営上当面必要とする経

802	北見職業訓練所間口増設並びに網走管内に職業訓練所新設の件	網走支庁管内校長 川越 休	同	同
803	道立札幌職業訓練所に高度印刷科設置の件	北海道印刷工業組合理事長 林下 忠三	同	同
804	江部乙駅貨物取扱廃止反対の件	江部乙町長 高桑 又一	同	同
805	真駒内川水利権の設定に対し適切措置要望の件	札幌市議会議長 斎藤 忠雄	建設	同
806	多度志村に北海道特別低家賃住宅建設の件	多度志村長 水谷 隆毅	同	同
807	第2釧路港早期建設の件	留辺蘂商工会議所会頭 斎藤 幹正	同	同
808	さけ、ます密漁防止対策の件	日本鯉鱒資源保護協会会長理事 小林 小一郎	水産	採択
809	厚賀沖における沈没船除去並びに危険標識表示要望の件	厚賀漁業協同組合長理事 巻之内 謙太郎	同	継続審査
810	塘路湖におけるうなぎ養殖に対し道費助成並びに水産試験場支場設置の件	標茶町長 高島 幸次	同	同
811	昭和36年度てん菜最低生産者価格引き上げの件	女満別町議会議長 細川 鶴吉	農務	同
812	明治製糖株式会社池田工場新設認可の件	池田町長 丸谷 金保	同	同
813	北海道大学農学部農産物マーケティング論講座新設の件	北大農学部農産物経済学教室主任 松田 武雄	総務	採択

814	壮瞥村町制施行の件	壮瞥村長 湯浅 健治	同	継続審査
815	根室港を検疫港に指定要望の件	留辺蘂商工会議所会頭 斎藤 幹正	厚生	同
816	港湾貯木施設に対し国庫補助要望の件	全国港湾貯木施設促進協議会会長 群司 章	建設	同
817	高等学校間口増設等要望の件	空知婦人団体連絡協議会会長 児島はるい	文教	同
818	旭川市に道立高校の新設及び高校施設拡充の件	旭川市長 前野与三吉	同	同
819	北海道大学農学部家政学に科設置の件	北大農学部会長 長尾 正人	総務	採択
820	穂別村町制施行の件	穂別村長 中村 耕平	同	継続審査
821	市町村における統計調査員常任制度推進等要望の件	道東道北都市統計協議会連合会会長 谷口 甚角	同	同
822	北方領土確保要望の件	千島齒舞諸島居住者連盟理事長 山下 亮輔	同	同
823	輸送秩序対策確立の件	北海道自動車協会会長 柴野 安三郎	同	同
824	美深高等学校に工業課程併置促進の件	美深町長 西尾 六七	文教	同
825	道立北見柏陽高等学校工業課程を道立北見工業高等学校として独立新設の件	北見市長 伊合半次郎	同	同

費についてそれぞれ措置いたしましたものであります。

次に方地競馬費会計において 1億1,245万円
を追加計上いたしましたのは勝馬投票券の売上増加が見込まれますのでこの収入を財源として所要の経費を予算化し本事業の運営に遺憾のないようにいたそうとするものであります。

次に道有林野事業費会計において 9,764万円
を追加計上いたしましたのは斫伐製品売払代金等を見合い財源として、第2次林力増強計画の推進と木材価格安定の緊急対策に要する経費を予算化し本事業の経営に遺憾なきを期そうとするものであります。

次に中小企業振興資金貸付事業費会計において 6,281万円
を追加計上いたしましたのは、中小企業等振興資金助成法に基づき、本年度札幌木工センターの工場集団化が決定いたしましたので国庫支出金、普通会計よりの繰入金を財源として資金の貸付を行い本事業の計画遂行に遺憾なきを期そうとするものであります。

なお、このほか

恩給基金会計において	1,173万円
学校職員恩給金会計において	3,086万円
電気事業費会計において	130万円
用品事業費会計において	2億4,075万円
道有財産整備資金会計において	1億4,786万円

を、それぞれ計上いたしておりますが、これらはいずれも当面の所要経費につき特定財源をもつて措置し各会計の運営に遺憾なきを期そうとするものであります。

以上が今回提案いたしました予算案の概要であります。

次に付属議案の主なるものについてその概要を御説明申し上げます。

議案第16号昭和36年5月の強風についての天災による被害漁業者に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件についてであります。本件は、本年5月の強風についての天災による被害農林漁業者等に対する暫定措置法の適用に関する政令が公布されましたのでこれに基づき市町村が漁業協同組合その他金融機関に対して行なう損失補償及び利子補給に要する経費の一部を補助しようとするものであります。

次に議案第17号昭和36年5月の強風についての天災による被害漁業者に対する資金の融通に伴う転貸資金の貸し付けによる損失補償に関する予算外義務負担の件についてであります。本件は、本年5月の台風4号による被害漁業者に対しその復旧資金を転貸する目的で天災融資法による資金を借り受けようとする漁業協同組合のうち政令で特に指定される漁業協同組合に対し資金の円滑なる導入をはかるため道が直接金融機関に対し損失補償の補完措置を行なおうとするものであります。

次に議案第18号昭和36年第2室戸台風による被害漁業者

826	北見学区高校(北斗、柏陽)に学級増加の件	同	同	同
827	滝川市に工業高等専門学校設置の件	滝川市長 佐久間貞江	同	同
828	母子福祉資金貸付等に関する法律改正要望の件	第9回北海道婦人議員協議会議長 沢井 早苗	厚生	同
829	小児マヒ対策の件	同	同	同
830	本道沿岸魚礁設置事業を公共事業組入れ要望の件	北海道水産会会長 川端 元治	水産 採択	
831	幌別川ダム建設位置に関する要望の件	幌別ダム建設予定地区内住民代表 竹村 権四郎	商工 継続審査	
832	猿払村地内村鬼志別停車場線を道道に認定の件	猿払村長 朝日 春吉	建設	同
833	歌登村に町制施行の件	歌登村長 山川 博	総務	同
834	昭和37年度海上保安庁予算第1管区海上保安要求中道関係重要予算実現に対し協力方要望の件	安本部長 猪口 猛夫	同	同
835	登別町に道立普通課程(商業課程併置)高等学校設置の件	登別町長 岩倉 誠	文教 林務	同
836	厚真地区直轄かんがい排水事業実施の件	厚真町長 井上 正則	同	同
837	中小企業維持振興資金制度拡大による道預託金増額の件	道商工会議所連合会会長 広瀬 経一	商工 労働	同

838	石炭産業振興対策樹立の件	日本炭鉱労働組合北海道地方本部執行委員長 山本 忠義	石炭 対策	同
839	馬鈴しょ育種研究組織整備拡充の件	道農業協同組合中央会会長 高橋雄之助	農務	同
840	北海道農業試験場の「月寒」集中化の件	同	同	同
841	農山漁村電気事業の改善措置要望の件	道農山漁村電気事業対策協議会会長 平緒源吉	商工 労働	同
842	アイヌ民族保養施設北星寮の新築移転に対し助成の件	北海道ウタリ協会理事長 森 久吉	厚生	同
843	亀田村に町制施行の件	亀田村長 近江新三郎	総務	同
844	固定資産税率引き下げに伴う行政指導強化の件	旭川市商工会会頭 中保 恭一	同	同
845	北見市に道立工業高等学校設置促進の件	道立工業高等学校設置期成会会長 伊谷半次郎	文教 林務	同

② 継続審査中のもの

文書表番号	件 名	付 託 審 査 の 果
483	枝幸警部補派出所を警察署昇格設置の件	総 務 不 採 択

の緊急に必要とする資金の融通に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件についてであります。被害漁業者に対し緊急に必要とする経営資金の円滑なる融通をはかるため融資総額の限度を1,300万円とし北海道信用漁業協同組合連合会が漁業協同組合に対し昭和37年3月31日までに償還期間1年以内で融資した融資残高に対し、一般被害漁業者については年3分5厘、特別被害漁業者については年6分5厘の割合で計算した金額の利子補給を行なうとするものであります。

次に議案第19号国営土地改良事業の道負担金に関する予算外義務負担の件についてであります。本件は7月17日政令第263号をもつて土地改良法施行令の一部が改正され道の負担金について分割納付制度が認められることになりましたので議決を得ようとするものであります。

次に議案第20号北海道開拓融資保証協会に対する出資議決変更の件についてであります。本件は当初の出資額500万円でありましたが今回更に500万円を増資し道の出資総額を1,000万円にいたそうとするものであります。

次に議案第21号乃至議案第23号漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件ほか2件並びに議案第24号の道路舗装事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件についてであります。本件は昭和36年度において道が施行する漁港修築事業、漁港局部改良事業及び漁港整備事業並びに道路舗装事業等に要する経費のうちその一部をそれぞれの

関係市町村に負担せしめるため地方財政法第27条の定める手続きにより議決を得ようとするものであります。

次に議案第25号農業用機械の購入に関する契約締結の件についてであります。本件は農業用機械を購入するため議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産营造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例第4条第1項の規定により議決を得ようとするものであります。

次に議案第26号工事請負契約の締結に関する件についてであります。本件は札幌医科大学附属病院建築工事契約について議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産营造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例第4条第1項の規定により議決を得ようとするものであります。

次に議案第27号道有物品の譲与に関する件についてであります。本件は道が施行していた苫小牧都市計画土地区画整理事業を昭和36年度から苫小牧市に引き継いだことに伴い当該事業用備品を苫小牧市に譲与するため議会の議決を得ようとするものであります。

次に議案第28号北海道税条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は地方税法の一部改正に伴い個人道民税、不動産取得税及び軽油引取税について課税方式等に所要の改正を行なうとともに若干の規定の整備をしようとするものであります。

次に議案第29号北海道恩給条例等の一部を改正する条例案についてであります。本件は恩給法等の一部改正に伴い

468	結核治療費全額公費負担制度の完全実施要望の件	厚生	採 択
337	北海道デイズル機械興業株式会社に対し出資の件	商工労働	同
402	千歳市内北海道空港ターミナルビル建設に対し出資の件	同	審議未了
462	村道多度志停車場通り線を道道に昇格の件	建設	取り下げ
7	市立北海道芦別啓南高等学校道立移管の件	文教林務	採 択
354	農家林の造成及び農家委託苗圃設置に対し助成等の件	同	不採 択
370	松前町に道立工業高等学校新設の件	同	採 択
371	町立南茅部漁業高等学校を道立移管の件	同	同
373	道立美深工業高等学校設置の件	同	同
374	幕別町に道立工業高等学校設置の件	同	同
378	北見市に道立工業高等学校設置の件	同	同
380	湧別町に道立工業高等学校設置の件	同	同

384	留萌市に道立工業高等学校設置の件	同	同
386	名寄市に道立工業高等学校設置の件	同	同
392	士別市に道立工業高等学校設置の件	同	同
397	富良野町に道立工業高等学校設置の件	同	同
399	室蘭市に道立高等学校設置の件(外1件)	同	同
404	芦別市に道立工業高等学校設置の件	同	同
414	帯広市に道立工業高等学校設置の件	同	同
424	北空知地域に道立工業高等学校設置の件	同	同
427	遠軽町に道立工業高等学校設置の件	同	同
433	札幌市に公立高等学校設置の件	同	同
450	函館市に道立普通課程高等学校設置の件	同	同
465	第10回オリンピック冬季大会札幌招致要望の件	同	同

公務傷病恩給の是正措置等がなされたのでこれに対応して所要の改正を行なおうとするものであります。

次に議案第30号北海道陸運事務所設置条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は現在札幌陸運事務所の所管区域となつてゐる空知支庁管内の一部を旭川陸運事務所の所管区域に変更しようとするものであります。

次に議案第31号北海道立地下資源調査所条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、北海道立地下資源調査所の移転に伴い関係条文について所要の改正をしようとするものであります。

次に議案第32号北海道立社会福祉館使用条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は北海道立社会福祉館が新築されることに伴い使用料等について所要の改正を行なおうとするものであります。

次に議案第33号北海道児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、北海道立整股学院に付置する母子入院施設の使用料の徴収に関する規定を設けようとするものであります。

以上が今回提案いたしました案件の主なるものについてその大要を御説明申し上げたのでありますが、なお詳細につきましては御質問に応じてお答え申し上げたいと思います。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○10月6日 午前11時29分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第35号、報告第1号ないし第3号を議題に供し、代表質疑に入り、

林議員(自民)より、①第2期北海道総合開発計画の策定に関連して、最近における本道の経済成長率が本州に比べてやや低率にあるが、今後の経済的發展をはかるためには機械工業、重化学工業のようなものが必要であると思うが、これに対する具体的推進方策、所得倍增計画を上回る高度成長をいかにして達成する考えか、国の所得倍增計画に即応して本道に豊富に賦存する資源開発をしなければならないときに国が開発公共事業費を地元に1割負担させることは時期尚早であると思うが知事の見解、②北海道減税問題に関連して、所得税の寒冷地控除実現の見通しと中央折衝に対する知事の決意はどうか、固定資産減価償却の特例、耐用年数の短縮等の中央に対する要望書提出の見通しと企業関係者の協力を要望して強力な実現運動を行なうべきでないか、固定資産税の減税に関し、関係市町村における条例改正の進捗状況はどうか、③青函トンネル着工実現の見通しと具体的促進計画内容はどうか、④中小企業育成問題に関連して、年末から明年3月における中小企業の金融難をどのような方策で乗り切る考えか、国及び道が行なつてゐる金融諸施策が末端にまで周知徹底していないが現在どのような周知方法を講じているか、また今後どのような

472	函館市に国立工業高等専門学校設置要望の件	同	同
474	旭川市に国立高等専門学校設置の件	同	同
480	函館市に道立高等学校設置の件	同	同
481	岩見沢市に道立工業高等学校設置の件	同	同
482	沼田町に道立工業高等学校設置の件	同	同
485	北松山高等学校2学級増設の件	同	同
492	小清水高等学校(定時制)道立移管の件	同	同
497	室蘭市に国立高等学校専門学校設置の件	同	同
500	常呂高等学校の道立移管及び通常課程設置の件	同	同
501	栗山高等学校学級増設の件	同	同
502	新得高等学校に通常課程設置の件	同	同

陳 情			
文書 番号	件 名	付 託 委員 会	審 査 結 果
532	看護婦養成所設置の病院に対し助成の件	厚生	採 択
702	公衆浴場配置基準の再検討要望の件	同	同
726	幌延町間寒別地区に道立診療所設置の件	同	取り下げ
739	小児マヒ対策促進の件	同	採 択
740	木古内保健所に毒ガ防除対策指導総本部存置の件	同	同
748	毒ガ防除費に対し助成の件	同	同
749	結核入院療養者の生活困窮者に対し夏期救護措置の件	同	同
753	北洋独航船乗組員船員保険標準報酬額の適正賦課要望の件	同	同
703	観光事業を北海道東北開発公庫の融資対象業種に指定の件	商工労働	同
704	美唄市に道営失業対策実施要望の件	同	同

方針をとる考えか、⑤甜菜生産振興問題に関し、甜菜作付反別が当初の計画を下回っている原因は何か、道の長期甜菜生産計画を改訂する必要があるか及び甜菜生産者価格引き上げに対する見解、ビート工場建設を早期に決定し事態を安定させる必要がある、また原料集荷区域改訂については慎重かつ合理的企画をもつて措置する必要があると思うがこれに対する見解と今後の方針、⑥へき地振興対策に関連して、自治省において立案中のへき地における公共的施設の総合整備に関する法律の成立の見通しとこの構想に対する見解、さきに道は行政格差の是正措置要綱を定め、その財政的裏付けを中央に要請されているが、これは単なる中央に対する要望程度のものかまたはある程度の実現をしたいということかどうか、農山漁村電気等の問題をこの構想の中に入れて解決する考えの有無、へき地における校舎及び屋内体操場の改築がこの法案の対象となっていないが、これを対象とするよう積極的に中央に折衝する考えはないか、⑦青少年の非行問題に関連して、小中学校の道徳教育を改め近代的な倫理教育を行なうべきであると考えるが教育長の見解はどうか、学校教育と青少年の人間性陶冶の関係において小中学校教育が青少年の資質にどの程度影響があるか、青少年問題協議会及び各種団体の活動状況と今後の拡充強化に対する考え方、補導センターに対する予算増額措置の見通しと今後の施設充実強化に対する見解等

について質疑、知事、教育長より答弁、次に、

井口議員(社)より、①道財政の問題に関し、今後の道税収入の見通しと今回税増収額の計上を差し控えた理由、35年度決算書はいつ頃まとまるか、決算額はいくらか、前年度剰余金を公債の繰り上げ償還に充当したことに関し、これを住民福祉の面に還元さるべきものではないか、このような無理をした建全財政構造でよいのか、このような状態が中央に通じていることから開発公共事業の地元1割負担等の問題が起つてくるのではないかと、中央から財政的に特別優遇措置の必要がないと指摘された場合、道は何を根拠にして従来どおりの主張を貫く考えか、②固定資産税の減税問題に関連して、今回市町村の交付税の伸びの中で固定資産税軽減措置をしているが、これは従来道で自治省に要望している未開発地、へき地、寒冷地等の特殊条件に伴う行政水準のアップの措置であると解するのが正しいと思うが知事の見解はどうか、北海道の減税は固定資産税に限定せず他の税目でもよいのではないかと、固定資産税のみについて市長会、町村長会に勧奨しているがこれは自治権を侵す行為でないか、税率引き下げに伴ない減収補てんのされない市町村に対しては特別交付税をもつて措置する考えか、1億円近い減収になる市もあるがこれらの対策をどのように考えているか、減税の恩恵をうけるものは大企業、大法人であり、主たる受益者は限られた範囲であると考えるが

705	国鉄岩内線前田駅及び幌似駅の貨物集約化計画に対し要望の件	同	同
741	浦河町上野深地区に電気導入要望の件	同	同
677	豆類価格保証基金制度確立並びに価格安定対策要望の件	農務	取り下げ
663	浜益沿岸におけるかれい刺網漁業の安全操業確保の件	水産	議決不要
711	浜益沿岸におけるかれい刺網漁業の安全操業確保の件	同	同
731	はたて等本道沿岸関連主要水産物の輸入反対及びミール等輸入対策要望の件	同	採択
253	市町村立定時制高等学校道立移管の件	文教林務	同
335	札幌市に道立高等学校新設の件	同	同
374	札幌市に公立高等学校増設の件	同	同
533	常盤村に道立音威子府工業高等学校新設の件	同	同
560	羽幌町に道立工業高等学校設置の件	同	同
574	風連町に道立工業高等学校設置の件	同	同

576	札幌市地区に道立工業高等学校設置の件	同	同
581	紋別市に道立工業高等学校設置の件	同	同
600	砂川市に道立工業高等学校設置の件	同	同
606	豊平町に道立工業高等学校設置の件	同	審議未了
607	札幌市に公立高等学校設置促進の件	同	採択
638	江別市に道立工業高等学校設置の件	同	同
649	旭川市に道立高等学校の設置並びに施設拡充の件	同	同
713	浦河高等学校校舎改築に合せ学級増設の件	同	同
714	室蘭市に道立高等学校増設の件	同	同
715	津別高等学校に2学級増設の件	同	同
716	本道における教育内容充実の件	同	同
724	函館市に国立工業高等専門学校設置要望の件	同	同

これに対する知事の考え方、③総合開発計画の基本問題に関連して、所得倍増計画に基づく全国開発計画は再検討を加える必要があるという声が高まってきたが知事は後進地域の諸県と協力して政府の倍増計画の矛盾を根本的に改めるよう強力に中央に対し運動を展開すべきでないか、建設省の広地域都市建設計画、自治省の地方開発基幹都市建設計画及び通産省の工業地帯開発促進計画の中に第2期北海道総合開発計画がどのように調整されていくのか、これに対する知事の考え方、第2期計画は国の所得倍増計画のベースの中で特に工業開発に重点をおいて進められているが、倍増計画の本質は高度成長のみに視点を合せ経済の二重構造の解消等は消極的な政策であるから、未開発地域の開発、地域格差の解消等については本腰を入れた政策を国に持ち込むべきでないか、炭鉱不況地帯、開拓部落等の地域は今後の開発計画の中でどのような形になって現われてくるのか、特殊事情にある本道の地勢からシベリア開発計画との関連性はどのようになるか、④石炭産業並びに産炭地対策の諸問題に関連して、本道産業経済の展望に立つて今後の石炭産業をどのように位置づけしようとするか基本的構想の明示方、産炭地住民が要求している失業対策特に固定しつつある高年齢層の失業対策、失業多発地帯の応急策としてとられた職安事業は低賃金労働者の大量製造の結果になっているがこれをどうするか、また職業訓練所を

急増したが訓練期間中の生活保障が欠けているため入所者が減少傾向にあるがこれをどうするか、中小炭鉱の鉱区行き詰まりに対する見解と行政指導を行なう考えの有無、中小炭鉱の企業診断と資金対策に対する見解、道内の配炭、売炭機構の改善について何か構想を考えているか、産炭地をもつ地方公共団体からの要請についてどのように対処する考えか、⑤公務員の給与改定問題に関し、道人事委はいつ頃給与勧告を出すのか、本道の特別事情を充分おこむ必要があると思うがどうか、昨年実施の給与改定は上に厚く下に薄いという不均衡を積極的に解決する意思があるかどうか、暫定給の不合理は正に対する見解と給与改訂について知事は職員団体と話し合い早い機会に解決する決意があるかどうか、⑥高等学校生徒急増対策に関し、高校進学率を72%で押えているが、どのような分析のもとに立案されたのか、私立学校に37%依存しているがその根拠及び私立学校に対する財政的援助の拡充によつて教育内容を高めていく方針が正当ではないのか、私立学校に学ぶ者の父兄の負担は公的教育費を負担した上更に個人的教育費を負担するという二重負担の性格をもっているが道教委の一方面的な計画は無責任ではないか、また全日制の閑口の狭いことが定時制にしわ寄せされ学校差を深めていることや、既に労働をしている過年度の卒業生の中に多数の潜在的入学者がありそれを収容する使命をもつ定時制であることを分析の上、定

728	苫小牧市に国立工業高等専門学校設置の件	同	同
734	滝川市に国立又は道立高等専門学校設置の件	同	同
736	赤平市に道立工業高等学校設置の件	同	同
752	苫小牧学区高等学校生徒急増対策の件	同	同
760	幕別町に道立工業高等学校設置の件	同	同
761	道立足寄高等学校学級増校舎増築の件	同	同
762	道立高等学校の増設並びに高校増設費等全額道費負担の件	同	同
763	岩見沢市に道立工業高等学校設置の件	同	同
766	根室高等学校学級増設の件	同	同
767	道立足寄高等学校学級増設の件	同	同
768	利尻高等学校を道立移管の件	同	同
769	道立美幌高等学校学級増設の件	同	同

770	岩内高等学校学級増設の件	同	同
771	弟子屈高等学校に通常課程設置の件	同	同
772	今金高等学校学級増設の件	同	同
773	厚岸町潮見高等学校通常課程設置の件	同	同
774	札幌市に道立高等学校設置の件	同	同
775	道立穂別高等学校学級増設の件	同	同
776	村立遠軽高等学校道立移管の件	同	同
777	岩見沢市に道立工業高等学校設置の件	同	同
719	青函海底トンネル早期着工要望の件	総合開発	同

時制の間口を考えかつ通常課程とのバランスを考えたのか、普通課程と職業課程との割合に関連して、工業や商業の単置校を設置することにより安易に徒弟的職業人の養成をたどる恐れはないか、これについては基本的な正しい認識をもって立案されたものかどうか、本計画の完全実施に要する予算総額、明年度の所要額及び道、国及び地元負担区分の内容はどのようになるか、また本計画実施のための財政的裏付けについて知事側とどのように折衝しているか、⑦学力テスト問題に関し、9月26日実施の小学校、高等学校抽出テストの調査結果はどのようなになっているか、地教委の中には自主的にテストを中止し未然に混乱を防ぎ平常の教育活動を守つたところもあるが、道教委はテスト中止の理由について再考する必要があるのではないか、9月22日に直轄学校の校長及び教職員に対し業務命令を出し、前議会における教育長答弁とは矛盾する行為をしているがこのような公約に反した処置をなぜとるようになったのか、今回のテスト実施に当り、各地に審査班を派遣しているが、どのような職務の者がどのような調査しているのか、業務命令を出せないという法律論もあるときになぜ一方的な解釈によつて業務命令を出したのか、10月26日に実施予定の中学生一斉学力調査に関し、地教委と教職員団体との話し合いの中でテスト実施不可能を認めているところ、また地教委自体のテスト拒否決定、中学校長会のテスト返上決議、全

道教職員の労務提供拒否という客観情勢の中において道教委はあくまでもテストを強行する考えかどうか、弟子屈小学校において開催の地教連教育長研究協議会における総務課長の発言内容が新聞報道されているがこの発言内容は事実かどうか、道教委は警察力の応援を求める場合もあるという決定をしているのか、また教育長は最悪の場合を今から予想してまでテストを強行しようと考えているのか、学力テストをしなければ教育諸条件の資料が整わないのか、文部省が今回の全国調査の結果に基づき飛躍的に教育予算をふやせるということを道教委は考えているのかどうか、一斉学力テストに伴う地元負担に対する考え方等について、質疑、知事、人事委員長、教育長より答弁、井口議員(社)より再質疑、知事、教育長より答弁があつて、午後6時34分延会。

○10月7日 午後1時29分開議、諸般の報告の後、知事より、10月豪雨災害に関する被害状況及び応急措置状況について報告があり、ついで日程に入り、日程第1議案第1号ないし第35号、報告第1号ないし第3号を議題に供し、昨日に引き続き代表質疑を続行、

二瓶議員(協)より、①総合開発問題特に先に来道された川島開発庁長官が「住みよい北海道」、「産業活動として魅力のある北海道」、「美しい北海道」というキャッチフレーズをもつて視察されたがはたして農山漁村まで住

③ 更に継続審査されるもの

請願	文書番号	件名	付託委員	託会
	436	道民税の大幅軽減及び職員給与改善等の件	総務	総務
	496	道立札幌西高等学校跡地払下げの件	同	同
	153	留萌地域に道立養老施設設置の件	厚生	厚生
	417	江差町に養老施設設置の件	同	同
	461	旭川市に結核後保護施設設置の件	同	同
	475	旭川市に道立肢体不自由児療育施設設置の件	同	同
	488	長期結核療養者の世帯分離の認定及び公費負担実施の件	同	同
	493	北海道柔道専門学校に対し助成の件	同	同
	498	士別市立養老院建設に対し助成の件	同	同

467	自家受発電施設の北電移管及び農民の負担軽減実施の件	商工労働
160	札幌市周辺に北海道園芸農業試験場設立の件	農務
161	農業試験場園芸部門の拡充整備の件	同
162	上川地方に北海道園芸農業試験場設置の件	同
172	空知管内に園芸農業試験場設置の件	同
183	女満別町に道立原種農場設置の件	同
184	余市町に道立果樹園芸試験場設置の件	同
193	網走地区農業協同組合澱粉工場の廃液処理施設に対し助成の件	同
222	斜里町丸山地区に馬れいし原種農場設置の件	同
353	牡犢牛飼育に対し助成の件	同
389	道農業試験場北見支場を紋別重粘地研究室に併地の件	同
410	家畜保健衛生所の計画重点的整備強化の件	同

みよくできるかどうか、また第1次産業を発展推進して魅力ある北海道とすることができるかどうか知事の所見、先に道が発表した昭和45年度における本道の経済規模想定に関連して本道の社会増43万人をどこからもつてくるか、長期的労働力の確保対策をどのように考えているか、本道における第1次産業の人口減の問題に関連して第1次産業を後退させることにならないか、水産業において漁獲量1人当り1.62倍にふやしても漁民1人当りの所得はようやく全国平均の95%ということは一休かどうか、また農林水産業者の他産業への転出を企図しているがこれら転出者の古くから背負っている負債をどう措置するか、転業の際における職業訓練、職業あつ旋等をどのように考えているか、第2次産業の振興発展を中核とする拠点開発方式の問題に関連して拠点開発方式の枠外にはみ出た第1次産業地帯とへき地帯の具体的振興対策及びこれら地帯における産業別所得目標と農漁民の生活水準とをどのような形で算定し把握しているか、第2期開発計画の中の第1次産業の開発促進計画は農林漁業基本対策に関連のある諸立法に相呼応するように策定されているかどうか、関連諸立法の内容と本道農林水産業との関連においてどのように検討が進められているか、②根釧地域の開発問題特に矢臼別第3地区における近代的機械化酪農農業開発と自衛隊演習地買収に関連して当地区は根釧農業の典型的営農計画地区として農

業構造改善の指標とすべきと思うが知事の所信はどうか、もし演習地として国が強力で押し進める場合、幹線道路を中心とした連絡道路あるいは農道計画に変更を加えるおそれはないかどうか、また根釧開発基本計画そのものを修正変更する場合関係住民と協議を重ねるべきと思うが知事の方、へき地への電気導入、農道、道路等既入植開拓者の生活安定をはかる施策を検討する余地がないかどうか、③37年度開発予算の問題特に来年度の開発予算要求に当りどのような考え方をもつて折衝を行なうか、金山ダム、岩尾内ダムの着工、畜産振興のための草地開発、沿岸漁業振興のための漁礁築設事業についてどのように推進していく心構えか、④水害問題特に抜本的治山治水対策の促進に関連して治山治水10カ年計画の早期実施の具体的進め方、⑤試験研究強化の問題特に畜産、機械化農法、土壤保全、土地利用方式、園芸、農畜産物加工に関する試験研究についてどのような考えをもっているか、また今後どのようにして進めようとするかその具体的方針と所信、試験研究体制の整備に対する考え方、⑥農業問題特に地域営農方式例の進捗状況、農業構造改善事業及び経営農用地の維持拡大安定対策、諸施策の集中総合化に対する考え方、⑦畜産問題特に最近における乳牛の伸張率の停滞及び乳量の減退などをどのように考えているか、畜産経営指導の問題に関連して主畜経営の所得が水田経営の半分にも及ばない実態の中で

428	豊富町を家畜畜産物主産地形成事業地に指定の件	同
445	農業用小口動力料金改訂要望の件	同
449	道立岩宇園芸試験地施設整備拡充の件	同
132	剣淵村下川町間村道を道道に認定の件	建設
253	根室市落石厚床間道路新設の件	同
297	十勝岳産業開発道路開さくの件	同
323	美深町地内4町費河川を道費河川に認定の件	同
345	富良野町地内町道東5条線空知川に架設の東5条大橋を永久橋に架換の件	同
360	樺村10線13号を起点とし比布村北2線7号に至る村道近文街道を道道に認定の件	同
367	別海村地内村道西別浜中線を道道に認定の件	同
376	寿都町地内町道湯別停車場線を道道に認定の件	同
387	沼田町及び北竜村地内町村道梅の沢線及び奥美葉牛1線を道道に認定の件	同

413	北見市地内小町川を準用河川に昇格の件	同
426	静内町地内町費河川門別川を準用河川に認定の件	同
429	江差町地内うぐい川を道費河川に昇格方並びに改修工事施行の件	同
448	村道留寿都村、真狩村及び洞爺村循環道路を道道に昇格の件	同
469	江部乙川を道費河川に昇格の件	同
470	新得町トムラウシ東川町天人峽温泉間及び美瑛町白金温泉間観光路線を開発道路として開さく要望の件	同
471	札幌市地区道道厚別停車場線舗装工事施行の件	同
476	道道留寿都狩太線を主要道道に認定舗装工事施行の件	同
477	道道士別沼田線添牛内風連線の全面改良工事施行の件	同
478	道道北母子里美深線終点母子里より蔭の沢に通ずる路線を道道に認定の改良工事施行の件	同
479	幌加内町地内道費河川5線川砂防工事施行の件	同
486	道道秩父別停車場線舗装工事施行の件	同

その発展を期するにはどのようにすべきであるか知事の考え方、畜産技術指導体制の強化をどのように考えているか、国は明年度より国有貸付牛制度を補助制度に切り替えようとしているが道はこれに対しどのように対処するか、牛乳共販事業の促進対策、⑧農家負債整理問題特に中央対策の実現見通し、D階層農家に対する知事独自の施策実施時期、⑨農業金融の問題特に⑨資金の融資に関連して土地の評価改定等の特別措置に対する見解、農業近代化資金及び農地整備資金の融資に関連して利率の引き下げに対する見解、⑩開拓問題特に戦後入植者の自然離農及び移転について今後どの程度の戸数まで減少するのかその見通し、開拓農家対策を次期総合開発計画でどのように取扱っていく考えか、開拓農家負債の条件緩和についてどのように考えているか、今後の開拓行政の進め方に対する基本方針、⑪教育問題特に高等学校生徒急増対策に関連して今後の総合開発の伸展に伴う大幅な人口増、定時制課程の通常課程への転換、産業構造の変遷に伴う学科転換、第1次産業の第2次産業への転換進出に伴う農業教育、水産教育の体質改善等本道の実情に適合せしめる教育のあり方に対する所信、義務教育諸学校の老朽危険校舎の改築整備対策及び国の文教施設整備3カ年計画の内容、学校教育の充実問題に関連して小学校教員の配置転換について今後どのように措置していく考えか、教育課程研究協議会に校長、教員

の参加を得ず指導主事しか参加していないのはどのような理由によるのか、教育課程研究協議会の経費に関し学校費から教育諸費へ119万7,000円の旅費を組み替えた理由、本年度開催のブロック別研究協議会の開催期日、場所、参加予定教員、指導主事等の資格別人員及び現実に参加した人員、教員の参加が予定より下回った理由と責任の所在等について質疑、知事、教育長より答弁、二瓶議員(協)より再質疑、知事より答弁があつて、午後3時59分延会。

○10月9日 午前11時47分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第35号、報告第1号ないし第3号を議題に供し、一般質疑に入り、

窪田議員(社)より、①物価問題特に最近における消費物価の値上りに関連してクリーニング料金的大幅値上げを認めた根拠、浴場料金値上げ申請に対する知事の見解と方針、医療費単価再引き上げの実情及び実施について最大の考慮を払うよう関係方面に申し入れを行なう考えがあるか、生活必需品の値上げ抑制方策、②日ソ近海安全操業問題に関し特に本問題解決のため努力する用意があるかどうか、北方協会に対する交付公債10億円の利子6,000万円と貝殻島におけるコンブ礁の築設等国内措置だけで本問題の解決になると考えているか、日ソ平和条約締結と領土問題に対する見解及び政府に対し強く働き

490	旭川市地内白河橋の架換工事施行の件	同
491	士別市地内仲線川を道費河川に認定の件	同
494	更別村地内村道を道道更別幕別線の延長として認定の件	同
495	旭川、鷹栖、多度志間道路の道道認定並びに一部開さくの件	同
499	ワツカタサツ川を道費河川に認定の件	同
419	多度志村ヌツプホロマツ地区開拓北団地養豚養鶏集団化事業に対し助成の件	農地開拓
446	弟子屈町原野部落農家に対し道有地解放の件	同
458	秩父別土地改良区に道営土地改良事業施行の件	同
473	雄武町に道営客土事業実施の件	同
487	恵庭町地内鉄道西地区に客土事業施行の件	同
396	北方鯊漁場の試験操業実施要望の件	水産
205	管理職手当改廃の件(外1件)	文教林務

212	管理職手当撤廃に関する件(外38件)	同
391	野付半島、風連湖一帯を道立自然公園に指定の件	同
411	民有林振興並びに森林組合振興対策の件	同
435	昭和36年度文教予算増額等の件	同

陳 情

文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会
346	択捉、国後両島の確保に関する要望の件	総 務
497	北方領土の確保実現方について要望の件	同
597	根室支庁経済部出先機関を根室内陸地区に設置の件	同
650	札幌地域を地方都市開発計画の対象地区として指定の件	同
680	旭川市を地方開発基幹都市区域に指定要望の件	同
682	一已村の一部を深川町に編入の件	同

かける意思があるか、また日ソ平和条約締結までの間の漁業に関する暫定協定を締結するよう努力する考えがあるか、③事業税減税問題特に事業税の基本的性格、中小企業者及び中小漁業者に対する事業税減税に対する考え方、同じ原始産業でありながら農業は非課税、漁業は課税される現状の矛盾に対する見解と方針、課税率の不均衡是正に対する考え方、税制調査会が税制改正に関し年内に結論を出す予定になつてゐるが知事の構想をまとめて折衝する考えはないか、全国知事会に対しても本問題を提起して努力をする決意があるかどうか等について質疑、知事、総務部長、衛生部長より答弁、窪田議員(社)より再質疑、知事より答弁、次に

熊谷議員(社)より、①災害対策に関する基本方針特に災害の原因及び何故このようにひんぱんに起るのか、災害復旧工事の基本方針に関連して従来の原形復旧主義でよいのかどうか、治山治水工事等の資材の選定に無理がないかどうか、数次にわたる災害の中から得た体験を今後どのようにして防災対策に織り込もうとしてゐるのか、防災に対する予算措置を今後どのようにして組み立てていくか知事の決意等について質疑、知事より答弁、熊谷議員(社)より再質疑、知事より答弁、次に

竹内議員(社)より、①道路整備問題特に地方道の整備拡充に対する決意と構想、国の整備計画の中における北海道枠の確保について現状はどうか、将来の見通し、道

道の維持補修及び冬季交通確保についてどのように対処される考えか、除雪事業費の国庫補助獲得に対しどのような決意をもつて折衝される考えか、道路工事の問題に関連して増員対策、②矢臼別第3地区の自衛隊演習場化問題特に知事は北海道における自衛隊の演習場取得に対し基本的にどのような態度で対処されるか、矢臼別第3地区の演習場化に対する7月6日付防衛庁事務次官の協力依頼文書に対しどのように対処されたか、またこれに対し賛成の態度なのかそれとも反対なのか、矢臼別第3地区の開拓工事早期着工を農林省に強く要請する考えがあるか、③道内航空路線の安全運航問題特に北日本航空に対し運航管理者の配置その他安全運航に必要な社内態勢を完備するよう強く指導勧告すべきでないか、また空港整備事業推進のため丘珠飛行場を防衛庁の所管から運輸省の所管に切替えるよう関係当局に強く要請する考えがあるか、もし所管替えが不可能の場合他に民間専用の新空港を建設するよう指導すべきと思うがこれに対する考え方等について質疑、知事より答弁、竹内議員(社)より再質疑、知事より答弁があつて、午後5時2分延会。

○10月10日 午前11時26分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第35号、報告第1号ないし第3号を議題に供し、一般質疑を続行、

湯田議員(社)より、①石炭鉱業振興問題特に政府の石

698	木材引取税引下げの件	同
720	釧路支庁管内の道議会議員定数削減反対の件	同
729	札幌市内に交通信号機を設置の件	同
730	室蘭市内に交通信号機を設置の件	同
756	胆振地方新産業都市建設の件	同
759	中頓別警察署庁舎改築の件	同
765	財政需要額算定の数値に用いる人口に自衛隊の人員を含める件	同
35	盲人に安全杖無償交付の件	厚生
58	浮浪者更生施設設置の件	同
162	道立無料養老施設設置の件	同
212	留萌市に道立養老院設置の件	同
355	豊富町に養老施設設置の件	同

590	俱知安町所在八幡季節保育所建設に対し道費助成の件	同
598	道立保健所運営充実強化の件	同
699	旭川市に道立結核回復者後保護施設設置の件	同
700	結核患者の後保護施設拡充強化の件	同
701	道アイヌ協会に対し助成の件	同
725	全国厚生保護大会に対し助成の件	同
732	道公衆浴場法施行条例の改正並びに特例措置の件	同
755	公衆浴場の適正配置及び育成強化の件	同
118	農業試験場空知支場に園芸部門併置の件	農務
136	斜里町に道立馬れいし原種農場設置の件	同
169	十勝支庁に畜産課新設の件	同
543	道立今金原種農場整備拡充の件	同

炭産業合理化に対する知事の考え方、道総合開発における出炭計画に関連して何を基本にして政府案よりきつい計画を立てたのか、この計画は実行可能な計画と考えているか、②失対事業日数の問題に関連して労働省の失対労務者1人当り就労日数20.3日の枠で延11万3,000人の不足を生じている、この不足分は市町村が負担すべきかあるいは労働省が負担すべきなのか、③道営失対事業問題特に産炭地域における道営失対事業実施に対する知事の考え方、一般失対労務者の中高年令者対策の基本方針、一般失対労務者の賃金引き上げ及び稼働日数について政府に強く要請する考えはないか、④石炭問題特に北海道鉱業振興委員会の答申案提出の時期はいつか、産炭地振興審議会地域部会において審議された内容、⑤中小炭鉱について道策石炭販売会社を設置することに対する知事の方針、石炭の運賃割引に関連して無煙炭が他の石炭運賃より6割も格安になっているが知事は国鉄当局に対し無煙炭と同様の取扱いをさせるよう努力する考えはないか、石炭輸送道路の舗装に対する考え方、稚内港石炭積み出し埠頭に見合う生産拡大は困難と考えるが知事の所見、石炭需給の拡大に対する具体的方針等について質疑、知事より答弁、湯田議員(社)より再質疑、知事より答弁、次に

渡部議員(社)より、①てん菜問題特に原料価格引き上げに関連して先に衆議院農林水産委員会で河野農林大臣

は原料ビートの現行支持価格を本年4月に決めたときにはこれを引き上げてほしいという問題は起きなかつたと答弁しているが今日まで知事は価格値上げの要望をしなかつたのかどうか、先に道が最低生産者価格引き上げについて農林省に要望した方式による価格はトン当りいくらになるか、またこの価格実現の見通し、臨時措置法によると最低生産者価格は生産年の4月末までに告示することになっているが道はこれを10月末までに告示するように要望しているがその理由、農林省の考え方及び今後の見通し、現行法による価格支持制度は連続的な安定性が得られないと思うがこれをどのように改訂しようとするか、道が今回生産費所得方式をとらなかつた理由は何か、原料買上げ価格の引き上げと1工場当りの原料標準量の関係に関連して原料損耗2%、歩どまり13.5%という数字を道は発表しているがこの数字は間違いのないものかどうか、標準糖価及び1工場当りの原料標準量についていつ結論を出すのか、ビートの長期生産計画と作付の現況に関連して本年の作付面積が昨年に比べ減反している理由、ばれいしょ、はつかなどの競合作物が昨年に比べどれだけ伸びているか、てん菜生産費のうち36%を占める労力費節減のための機械について37年度は計画どおり導入できるかどうか、労力不足緩和に対する所見、てん菜生産振興のための土壌改良など生産基盤整備の経費負担をどのようにして解決されようとするか、中間受

544	道立厚沢部原種農場整備拡充の件	同
546	農林省日高種畜牧場を日本中央競馬会移管反対要望の件	同
550	農林省日高種畜牧場開放反対要望の件(外2件)	同
588	果樹園芸振興対策の件	同
710	農作物共済事業の料率設定に関し要望の件	同
723	空知果樹園芸試験地の寄附採納実施の件	同
257	滝川赤平歌志内間道路を道道に認定の件	建設
465	東豊栖村地内村道10線並びに16号道の一部を道道に認定の件	同
641	松前町地内町道江良港臨時港線を道道に認定の件	同
651	稚内市潮見川を準用河川に認定の件	同
652	稚内市大黒川を準用河川に認定の件	同
653	稚内市緑川を準用河川に認定の件	同

687	亀田村地内準用河川亀田川の改修工事施行の件	同
706	道道旭川天人峽線の整備改修及び延長の件	同
707	道道山園藻琴停車場線及び斜里、美幌線の内東藻琴村市街地区間の舗装工事等施行の件	同
708	置戸町と上士幌町を結ぶ道路開さく要望の件	同
709	城岱、万豊敷開発道路建設の件	同
737	標茶町地内道道標茶弟子屈線及び道道厚岸標茶線の舗装工事施行の件	同
742	白老町地内白老、敷生両河川適正管理の件	同
743	道道妹背牛沼田線中、秩父別町地内2丁目線改良工事施行の件	同
747	歌志内市道沢町通り線及び金井沢線の舗装工事に対し国費補助要望の件	同
750	山部村地内道費河川ユーフレ川改修工事施行要望の件	同
751	道道奈井江浦臼線舗装工事施行の件	同
754	豊羽鉱山株式会社真駒内川流水占用許可反対の件	同

渡し場所設置の制限緩和に対する知事の所信、種子需給計画の基本的考え方に関連して37年度における種子確保の見通し、外国品種について道が優良品種として認めているものは現在1つもないがこれに対する考え方、ピート工場新設認可の問題に関連して今後における工場認可についての知事の考え方、見通しはどうか、原料集荷区域設定の問題に関連してその基本方針をどこに求めるか、2工場の暫定的な集荷区域をいつまでに決めれば来年度計画にそごを来たさないか、また道は臨時措置法の改正に際してん菜糖製造施設の設置の承認と原料集荷地域を指定する制度を設けることを要望しているがその具体的構想は何か、集荷区域及び原料価格等を審議するための審議機関を設け生産者代表を積極的に参加させるべきと思うがその見解、ピート糖の政府買上げ措置について道は2カ年に限定して要望しているがその理由等について質疑、知事より答弁、渡部議員(社)より再質疑、知事より答弁、次に

遠藤議員(社)より、④開拓問題特に農業生産確立のための農用地拡大に対しどのような考えをもっているか、第2期開発計画の農用地開発は28%増に過ぎないがはたしてこれでよいものかどうか、これで他産業に従事している人たちの所得格差を縮めていくことができるのか、分村計画その後の進捗状況はどうか、今後も進めていく考えがあるのかどうか、北海道農業確立に対する知

事の根本的考え方に関連して今後の入植計画及び農家の増反対策、国営パイロット方式に対する知事の見解及び今後の取扱い方針、開拓地における飲用水不足対策に関連して現在の補助制度を改める考えはないか、開拓道路及び農道の整備に対する考え方、開拓建設工事の採択基準の問題に関連して同一の土地に客土と暗きよ排水があわせできるよう方途を講ずべきと思うがこれに対する考え方、沿岸漁家の小規模土地改良事業補助を開拓農家に伸ばしてやる意思がないかどうか、開発機械隊を37年度に増設する考えはないか等について質疑、知事、農地開拓部長より答弁、遠藤議員(社)より再質疑、知事より答弁があつて、通告の質疑を終結、ついで岡嶋議員(自民)より、日程第1のうち予算に関連する議案第1号ないし第13号及び第20号の各案件はなお慎重審査の必要があると認められるので19名からなる予算特別委員会を設置しこれらの議案を付託せられたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、直ちに次の委員を議長指名により選任して関係議案を付託した。

竹内重雄(社)	佐野法幸(社)
湯田倉治(社)	窪田茂人(社)
石畑久成(自民)	熊谷不二夫(社)
千葉軍治(自民)	渡部勇雄(社)
岡嶋保二郎(自民)	五藤義正(社)

754	豊頃村地内十勝川茂岩橋下流右岸の築堤工事及び低水路工事施行の件	同
757	豊羽鉦山工業所石山選鉱所の真駒内川取水許可反対の件	同
358	幌延開拓農業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件	農地開拓
507	ブラジル移民の積極的推進要望の件	同
661	道営天の川かんばい事業実施計画中止要望の件	同
712	市町村農業委員会整備強化に伴う必要経費確保の件	同
733	恵庭地区右岸工区道営軌道客土大運搬工事施行業者の交替にかかる実情調査及び前施行業者の基本施設経費等に対し補償の件	同
764	開拓入植者に対する営農資金の取扱い改善要望の件	同
359	幌延漁業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件	水産
500	本道中型底曳網船の北洋転換並びに減船実施の件	同
558	本道春鯨沖刺網漁業の転換対策及び補償金支給要望の件	同

630	昭和36年度日本海におけるます漁業の漁獲量漁具操業区域の制限規制反対の件	同
608	小学校の教員定数増加及び学級編成基準引き下げの件	文教林務
622	小学校における教職員定数増及び学級編成基準引き下げ等の件	同
632	三石町及び浦河町を襟裳道立自然公園地区内に編入の件	同
640	特別史跡五稜郭石垣及び濠用水路復旧工事に対し道費補助の件	同
645	一已村所在3中学校統合新築計画延期要望の件	同
717	阿寒湖マリモ保護施設整備に対し助成の件	同
718	木炭生産協同組合保護育成対策の件	同
721	児童生徒の学校における便所掃除廃止の件	同
735	函館水産高等学校校舎全面改築の件	同
745	小中学校に掃除夫配置の件	同
746	児童生徒の学校における掃除当番廃止の件	同

奥 野 善 造 (自民) 勢 田 金次郎 (自民)
 久 米 義 満 (自民) 山 元 ミ ヨ (自民)
 福 原 章 成 (自民) 松 尾 三 郎 (自民)
 池 田 金 助 (協) 大 沢 重太郎 (自民)
 遠 藤 英 吉 (社)

次に残余の議案第14号、第15号、第28号ないし第30号、第34号、第35号及び報告第3号は総務委員会に、議案第16号ないし第18号、第21号ないし第23号は水産委員会に、議案第19号は農地開拓委員会に、議案第24号、第26号、第27号及び報告第2号は建設委員会に、議案第25号は農務委員会に、議案第31号及び報告第1号は商工労働委員会に、議案第32号及び第33号は厚生委員会にそれぞれ付託、次に日程に追加して決議案第1号(石炭対策特別委員会設置に関する決議)を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して異議なく原案のとおり可決、直ちに次の委員を議長指名により選任。

竹 内 重 雄 (社) 伊 藤 作 一 (自民)
 湯 田 倉 治 (社) 大久保 和 男 (自民)
 山 下 策 雄 (社) 沖 野 政 雄 (自民)
 千 葉 軍 治 (自民) 川 口 常 一 (自民)
 渡 辺 浩 (社) 麻 里 悌 三 (自民)
 津 川 直 一 (社) 太 田 益 夫 (社)
 橋 本 正 登 (社) 二 瓶 栄 吾 (協)
 原 田 伊 曾 八 (自民) 蒔 田 余 吉 (自民)
 阿 部 英 一 (自民)

次に日程に追加して陳情第838号を議題に供し、本件は石炭対策特別委員会に付託、次に議案審査のための休会について諮り、異議なく明10月11日から17日まで7日間休会することに決定して、午後7時30分散会。

○10月18日 午後2時55分開議、あらかじめ会議時間を延長、諸般の報告があつて、午後2時57分休憩、午後6時8分再開、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題に供し、会期を10月19日1日間延長することに決定して、午後6時10分散会。

○10月19日 午後2時38分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長して、午後2時39分休憩、午後11時32分再開、諸般の報告の後、岡田議員(社)より、議事進行に関する発言を求め、議長不信任案を提出、議長(岩田副議長代行)そのまま暫時休憩を宣し、午後11時42分再開、岡田議員(社)より趣旨説明があり、(発言時間5分に制限)について討論に入り、大石議員(社)より賛成の討論の後(発言時間5分に制限)通告の討論を終結(議場騒然)採決の結果これを否決、次に会期延長の件を議題に供し、会期を10月20日1日間延長することに決定して、午後11時59分散会。

○10月20日 午後2時50分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時51分休憩、午後11時11分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第13号及び第20号を議題に供し、松尾予算特別委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後異議なく委員長報告のとおり原案可決、次に日程第2議案第14号ないし第19号、第21号ないし第35号及び報告第1号ないし第3号を議題に供し、杉本総務委員長(自民)より、議案第14号、第15号、第28号ないし第30号、第34号、第35号及び報告第3号について、西野水産委員長(自民)より、議案第16号ないし第18号、第21号ないし第23号について、西島農地開拓委員長(自民)より、議案第19号について、千葉(軍)建設副委員長(自民)より、議案第24号、第26号、第27号及び報告第2号について、天谷農務委員長(協)より、議案第25号について、伊藤(作)商工労働委員長(自民)より、議案第31号及び報告第1号について、原田厚生委員長(自民)より、議案第32号及び第33号についてそれぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり議案第25号及び第26号は同意議決、報告第1号は認定議決、報告第2号及び第3号は承認議決、その他はいずれも原案可決、次に日程第3議案第36号ないし第39号を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、本件は委員会付託を省略、日程第3のうち議案第36号、第37号及び第39号を問題とし、異議なく原案のとおり同意議決、次に日程第3のうち議案第38号を問題とし起立による採決の結果、起立多数で同意議決、次に日程第4意見案第1号ないし第14号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して異議なく原案のとおり可決、次に日程第5決議案第2号及び第3号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して異議なく原案のとおり可決、次に請願、陳情審査の件を議題に供し、本件は委員会決定のとおり決定、次に閉会中事務継続調査の件を議題に供し、本件は委員長より申し出のとおり閉会中継続審査または調査を付託することに決定。日程第7決議案第4号(中学校一斉学力調査完全実施推進要望決議)及び日程第8決議案第5号(議会運営に関する調査特別委員会設置に関する決議)は時間切れのため審査未了。

知事説明要旨

只今議題となりました議案第36号北海道人事委員会委員選任につき同意を求める件ほか3件について御説明申し上げます。

先ず議案第36号北海道人事委員会委員選任につき同意を求める件についてであります、山口喜一君の任期が10月

16日をもつて満了したことに伴い今回あらたに岩沢誠君を適任と認め選任いたそうとするものでございます。

次に議案第37号北海道公安委員会委員並びに方面公安委員会委員選任につき同意を求める件についてであります。

北海道公安委員会委員 丸 子 齊君
函館方面公安委員会委員 阿 部 平三郎君
旭川方面公安委員会委員 大 塚 守 穂君
釧路方面公安委員会委員 菊 地 三之助君
北見方面公安委員会委員 織 作 伊之助君

の任期が来る10月24日いずれも満了いたしますので旭川方面公安委員会委員には名取忠夫君を適任と認めあらたに選任することとし、他の諸君についてはいずれもそれぞれ再任いたそうとするものでございます。

次に議案第38号北海道教育委員会委員選任につき同意を求める件についてであります。山口末一君の任期が10月16日をもつて満了いたしましたので再任いたそうとするものでございます。

次に議案第39号北海道収用委員会委員選任につき同意を求める件についてであります。現委員のうち

今 村 成 和君
矢 吹 幸太郎君
水 牧 茂一郎君

の任期が去る10月5日をもつて満了したことに伴い従来予備委員でありました

若 森 倫次郎君
東 条 猛 猪君

と、あらたに

神 谷 昭君

をそれぞれ委員に、また

木 村 伊三郎君
海老名 利 一君

をそれぞれ予備委員として選任いたそうとするものでございます。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

予算特別委員長報告

私は、過般設置せられました予算特別委員会の委員長といたしまして本委員会に付託されました議案の審査経過並びにその結果について御報告申し上げます。

付託されました議案は、議案第1号ないし第13号の昭和36年度追加更正予算関係議案及び北海道開拓融資保証協会に対する出資議決変更にかかる議案第20号の14件でありまして、去る10日、本委員会が設置されますや、直ちに委員会を開き、正副委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等について協議をいたしました結果、各案件はこれを各部所管ごとに分け、逐次審査を行なうことにいたし、

翌11日より各部所管ごとの質疑に入つた次第であります。

即ち、11日は民生部、衛生部及び商工部所管、12日は土木部、労働部及び水産部所管、13日は農務部、林務部及び農地開拓部所管、14日は農地開拓部所管質疑の続行、公安委員会及び教育委員会所管、16日は教育委員会所管、17日は教育委員会所管質疑の続行並びに企画部、総務部及び総括質疑、18日及び19日は総務部及び総括質疑の続行と都合8日間にわたり審査が行なわれ、昨19日付託議案に対する質疑を終結いたし、質疑終結後は直ちに意見調整のため、各党代表者による協議検討を行ない、さらに、さきほどの委員会におきまして慎重審査の結果お手もとに配付の報告書のとおり決定した次第であります。この間、委員各位には連日慎重且つ御熱心に審議を尽された次第でありまして、その御苦労に対しましては、衷心敬意を表する次第であります。

以下審議の状況を申し上げますと、御承知のとおり、付託されました案件は、昭和35年度決算における繰越金の決定及び地方交付税の増額等現段階において確定いたしました一般財源及び国庫支出金その他特定収入を見合いとして、第1には、義務的経費で予算化を必要とするもの、次いで国庫支出金、その他特定収入の確定に伴う経費で事業執行上今回予算化を必要とするもの及び臨時的経費で緊急措置を必要とするもの並びに災害関係予算の補正等、特別の事由により緊急予算化を必要とするものを中心に、おおむね年度内に必要とする経費について追加計上の措置をしようとする普通、特別各会計を合せ総額25億3,912万余円に上る追加更正予算とこれに付随いたします起債議決の変更及び出資議決の変更等にかかる重要案件でありますところから、これら予算案及び現経済事情下において緊急に解決を迫られています道政上の諸問題を中心に活発なる論議がなされた次第でありまして、次に、各部所管ごとの質疑を通じ論議の対象となりました主なるものを申し上げますと、

民生部及び衛生部所管におきましては、

集中豪雨災害復旧に関連し、へき地の農漁村等に対する水道付設の対策及びその見通し、道立帯広緑ヶ丘病院施設の充実強化に対する見解、都市におけるスラム街炭鉱地域及び旧土人部落等不良環境地区改善対策についての見解、児童相談所庁舎施設の改善、職員の充足及び一時保護者の食費単価の引き上げ等の諸対策、登別集中豪雨災害に対処して水道給水施設の早期復旧対策及び今次災害の発生に鑑み考えられる今後の方策、環境衛生上からみた温泉排水の処理対策と温泉施設許可のあり方、へい獣処理等に関する法律の完全適用とこれが実施のための関係機関との連携強化及びミンクを同法律の対象とすることについての見解、中央医療審議会答申案による医療費引き上げに対する見解並びに道医師会に対し医療費引き上げ停止勧告をする考えの有無、母子相談員の定

員増、待遇改善及び資質向上のための研修会開催に対する見解、心配事相談所の増設計画及び37年度予算計上に対する考え方。

商工部所管におきましては、

札幌中央信用組合不正事件発生原因と信用組合に対する道の指導状況及び指導監査のための道のスタッフ並びに今後の指導方針、信用金庫法に基づく従来の指導方針及び預金者の立場に立つた指導計画の樹立、中小企業維持振興資金貸し出しの方法と効率的な運用計画、入浴料金値上げに対する業者側申請の理由とこれが見解、鉱業振興委員会の中間答申案に対する見解とこれが実施の状況、大手炭鉱退職技術者を中小企業炭鉱へ再採用する等の救済対策の実施、中小企業振興資金等の助成法による団地形成に対する基本方針及び法運用にあたつての理解と態度。

土木部所管におきましては、

登別地域集中豪雨災害の実態より、道路石垣に軟石を使用することの是非及びこれが復旧改良工事施行規模等に見合う建築資材の使用に対する見解、今次集中豪雨による道路及び河川災害に対する今後の復旧工事計画及び災害の実態に鑑み道路、鉄道路線間谷間の対策、土木事業費に防災事業費を組み入れたことに対する見解、未舗装道道の測溝整備計画とこれが工事施行にかかる地元負担金及び寄付金の軽減対策、産炭地域道路整備計画とこれが推進対策、道路維持補修費単価の積算基礎並びに増額に対する見解、道路工事配置の現状と増員対策及び同工手作業方式の検討対策、全額道費による除雪事業実施計画に対する見解並びに除雪機械整備及び配置計画。

労働部及び水産部所管におきましては、

失対労務者の中、高年令者対策と炭鉱における職業訓練所施設問題、38年度までの炭鉱離職者の見通し並びにこれが他産業への受入計画樹立の問題、水産関係パイロット集落振興事業の調査内容と事業規模及び今後における指導方針、離島及び低位経済振興事業の実績とこれが対象地域並びに資金枠拡大に対する見解及び地域格差解消計画の樹立、漁家負債整理対策に関する調査並びに制度化立法措置の考え方、日ソ近海安全操業確立に伴う国内措置に関連し、北方協会の内容及び運用方針、貝殻島附近海域における昆布礁築設事業計画とこれが推進対策、中型底曳の北方転換に伴う資金状況、年次転換計画及び魚獲物処理加工施設計画とこれが国庫補助の見通し、水質汚濁に伴う水産物被害の抜本的対策、オコック結氷地域振興対策にかかる予算内容及びこれが諸計画実施の見解。

農務部所管におきましては、

家畜診療所の現況及び今後の施設整備強化対策並びに家畜関係追加予算の内容、家畜保健衛生所の現況及び整備拡充対策、既存農家無水地帯解消対策、大規模草地改

良事業の公共事業化推進対策及び事業量、年次計画等の見通し、ビート振興に関連し原料ビート中間受け入れ場増設に対する見解、無電地帯に対する商工部と農務部の関連及びこれが推進対策、農業近代化に対する計画作成の有無及びこれに関連し、農業所得目標の設定に対する見解、農業構造改善のための具体策、農業構造改善10カ年計画に対する考え方、農産物輸送船賃値上げに対する方策、農家受電施設更新対策及び商工部との関連合議の問題、酪農開発事業団の事業実施の見通し及び関係団体の出資状況、事務態勢の現状、事業対象地域の調査状況並びに貸付け牛確保の見通し等について、畜産物価格安定法案に対する考え方及びその見通し、牛乳生産のび悩みの原因及び生産増強に対する見解並びに牛乳共販に対する見解。

林務部及び農地開拓部所管におきましては、

国立及び国定公園施設整備費中、個所付け変更の理由と予算減額理由及び施設整備の見通し、林道開設費林道改良事業の当初計画と補助金を道有林野事業特別会計に繰出した理由、林業指導所における指導、研究成果と地方企業との結びつき、開拓地の無電灯地帯解消対策に対する道の方針、矢白別第3地区の自衛隊演習用地使用問題に関し、同地域の開拓計画に対する道の考え方及び自衛隊演習地に対する道の態度、農用地拡大対策及び開拓不用地の開拓計画に対する見解、不振開拓地解消対策に関連して集団移転の実績及び不振の原因に対する見解、畑地土地改良の推進対策及び道営トラック客土実施に対する考え方、農業土木技術者の補充に対する考え方、開拓地における10月の豪雨災害対策。

教育委員会所管におきましては、

高等学校における学校差の現状とこれに対する見解及び学校差解消対策、大学進学率等をもつてする高等学校価値判断に関連し、高校教育の使命目的の啓もう対策、道立工業高等学校設置計画に対する見解とその見通し及びこれに関連して、芦別、赤平両地域調整の具体策、高校生急増対策長期計画に関し、私立高等学校関係計画策定の根拠並びに信頼性の問題、高校生急増対策に関連し、文教林務委員会における要望決議に対する知事折衝の経過、非行少年補導教員の配置と専門職員配置に対する見解、教育委員会発行の広報紙の目的とこれが編集に対する心構えの問題、国立工業高等専門学校誘致に関する見解及びその見通し、9月26日実施の小学校及び高等学校無作為抽出による学力テスト並びに10月26日実施予定の学力テストに関し、これが調査の法的根拠及び本調査に関し文部省より交付の各都道府県別予算内容、共同調査の解釈と同テスト実施責任者に対する見解、全日制高校と定時制高校における英語関係問題の相違とその理由、上砂川高校及び室蘭工業高校に対しテスト中止を認めた理由、各市町村におけるテスト実施予算の措置状況

及び予算未措置町村に対する見解、テスト実施に当り職務命令の依命通達並びに市町村教委に対しこれが要望通達を行なったことに対する法的根拠及び有効性等の諸問題。

企画部所管におきましては、

水質汚濁対策に関し、具体的検討事項とその進捗状況及び水質保全法に基づく調査進捗対策、第2期総合開発計画に関連し、オコツク結氷地域開発推進に対する見解並びに計画の策定に関する理念、構想、スケジュール及び計画策定作業の現況、わが国工業立地の動向とその中における本道工業の立地動向把握に対する見解、所得倍增計画のもとにおける産業配置計画及び地域開発に対する見解、道総合開発の推進と関連し、地域格差の解消と道南、道東及び道北地域開発促進に対する見解、第2期計画中心産業開発計画資料の45年度石炭炭出力数字の根拠。

総務部所管及び総括質疑におきましては、

固定資産税の税率引き下げに関し、市町村の財政補てん措置としての地方交付税の算定方式に対する見解並びに地方税減税と地方交付税との関連、市町村民税における準拠税率に対する指導対策並びにその見解、市町村民税課税方式に対する各市町村の状況と不均衡是正に対する指導対策、地方税法改正に伴う道民税に関する市町村事務の増対策、道税条例改正に伴う増減収の見通し、日高厚賀沖沈没船の爆薬処理対策、医療費単価値上げに伴う被保険者に対する負担軽減措置並びにこれが医師会に対する道の措置、へき地農村における自家受電に対する助成措置とこれが施設の北電移管に関する見解、オコツク結氷地域対策に伴う予算、施設等の内容と冬期間における副業対策並びに指導方針の有無、工業高等専門学校本道誘致にかかる個所付とこれが中央に対する折衝内容、高校急増10カ年計画に伴う財政措置及び実施の見通し、標準定数法成立後の既設市町村立高等学校道立移管についての見解、工業高等専門学校設置に伴う教員の充足に対処する方策、工業高等学校設置決定に伴う文部省通達に関連して、38年度生徒募集に対する見解、民生部及び衛生部所管の各種施設の定員充足及び中小維持振興資金等政策資金の効率的運用と指導監督並びに矢白別第3地区に対する明確な態度表明等についての要望等々、現下、道政上の各般にわたる重要問題について論議がかわされた次第であります。

しかし、先にも申し上げましたとおり、質疑終結後、付託案件に対する具体的意見の調整を図りますため、各党代表者間においてさらに慎重なる検討を進め、本日開会の委員会において慎重審査の結果、次のとおり決定を見た次第であります。

即ち、民生、衛生、行政等は道民の生活に直接の関係があるので、病院、療養所、児童相談所等の職員の基準定員

の充足配置について検討のうえすみやかに善処すべきである。中央信用組合の運営上の不当措置に鑑み、その指導監督は一層強化されるべきであり、関連して、中小企業維持振興資金等政策資金の活用措置を促すべきである。農家自家受電設備のうち、多くのものが更新の時期に迫まれているが農村経済の状態から負担能力もなく、これが積極的対策を講じなければ再び無電灯地帯となるおそれがある。従つて、知事は極力本問題の解決を図るため国に対し所要の措置を要望するとともに道においても一段と積極的な施策を講ずべきである。なお、これら施設の北海道電力株式会社の移管問題についても同社と積極的に協議の上、その促進を図るべきである。国鉄運賃、郵便料金等公共料金の値上りを契機として道民生活に直接の影響のある諸物価の増加傾向は著しいものがあり、このため道民の生活に悪影響を与えている、知事は、これら物価の値上りについては道民の生活に与える影響を考慮し善処すべきである。矢白別第3地区の開拓については、土地改良法第78条の2による開拓計画が開発庁及び農林省において樹立の段階にある、しかして、その後自衛隊演習地として使用したい旨の要望がなされている、本問題については開発庁及び農林省間で打合せ中なるも、本道農業における農用地拡大の要請等も考慮し、道においても検討の上、その態度を決定し国に申し入れるべきである。

以上の諸点を要望することとして、全会一致各議案を原案可決とすることに決定いたしました次第であります。

以上、予算特別委員会に付託せられました議案審査の経過と結果を申し上げ私の報告を終わります。

決議・意見書

同 竹 村 マ ヤ
同 斎 藤 幹 正
同 水 島 ヒ サ
同 千 葉 大 作
同 深 山 和 園

決議案第1号 (36.10.10原案可決)

石炭対炭特別委員会設置に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月10日

提出者 北海道議会議員 岡 田 義 雄
同 佐 野 法 幸
同 大 石 利 雄
同 深 山 和 園
同 岡 嶋 保 二 郎
同 池 田 信 孝
同 森 春 一

北海道議会議長 徳 中 祐 満 殿

決議案第1号

石炭対策特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に17人の委員をもつて構成する石炭対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、本道における石炭産業の安定、炭鉱労働者の生活と雇傭の安定及び産炭地域経済の確立をはかるため、次の事項について調査し、その推進をはかる。
 - (1) 総合エネルギー政策上における石炭産業の地位確保。
 - (2) 炭鉱労働者（離職者を含む）の生活と雇傭の安定。
 - (3) 石炭需要の拡大と流通構造の近代化。
 - (4) 産炭地域の振興。
 - (5) その他、石炭産業に関し必要と認める事項。
- 3 本委員会は、閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。
- 4 本委員会に要する経費は、昭和36年度中 150 万円以内とする。

決議案第2号 (36.10.20原案可決)

第10回オリンピック冬季大会を 北海道において開催要望決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月19日

提出者 北海道議会議員 松 尾 三 良
同 池 田 金 助
同 堀 重 平
同 五 藤 義 正
同 福 島 新 太 郎
同 神 部 俊 郎

北海道議会議長 徳 中 祐 満 殿

決議案第2号

第10回オリンピック冬季大会を 北海道において開催要望決議

スポーツを通じ、諸外国との友好関係を増進し、国際親善に寄与することは、わが国将来の上、まことに意義深いことであり、3年後の東京オリンピック開催決定に次いで1968年の第10回オリンピック冬季大会が、国際的にも、日本開催が最も有力とされていることは慶びにたえないところである。

しかして、道民は、さきに1940年第5回オリンピック冬季大会を札幌市開催に決定された経緯もあり、更に、本道の有する自然的条件及び戦後著しく発展し、本大会開催上最も好適な条件をより具備するに至つた本道に、これを招致開催することを念願しており、このことは、また、道民氷年の願いでもある。

よつて、本議会は、500万道民の総意を結集し、第10回オリンピック冬季大会を北海道において開催せられるよう強く要望するものである。

右決議する。

昭和36年10月19日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

決議案第3号 (36.10.20原案可決)

核実験反対に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月20日

提出者 北海道議会議員 岡 田 義 雄
同 大 石 利 雄
同 佐 野 法 幸
同 深 山 和 園
同 岡 嶋 保 二 郎
同 森 春 一
同 黒 松 秀 夫
同 池 田 信 孝

北海道議会議長 徳 中 祐 満 殿

決議案第3号

核実験反対に関する決議

世界の平和と人類の発展のため、「原水爆実験禁止と平和管理」に関する国際協定の早期締結は500万道民の非願であり強烈な要望である。

本議会は、先に議決をもつて幾度かこれを内外に表明したのであるが、しかし、それは実現されず、客観情勢は遂に悪化の途をたどりつつある。

即ち、世界政治状況の変化を理由にソ連及び米国は核実験を再開する事態にたち至つたのである。

われわれは、純粋に平和を守る立場から、また、人類の福祉を守る立場から、如何なる国の如何なる理由によるものでも、この核実験再開に絶対反対の意志を表明するものである。

また、核兵器保有国間の実験停止協定が1日も早く締結されることを強く要望する。

右決議する。

北海道議会

決議案第4号

(審議未了)

中学校一斉学力調査完全実施推進要望決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月19日

提出者	北海道議会議員	阿部英一
同		深山和園
同		麻里悌三
同		林利博
同		西野吉一
同		西島順三
同		中山信一郎
同		松平武一
同		川口常一
同		福島新太郎
同		杉本栄一
同		岩本政一
同		吉田定次郎
同		樋口哲男
同		斎藤幹正
同		竹村マヤ
同		勢田金次郎
同		原田伊智八
同		池田稔
同		浦谷利男
同		森春一
同		伊藤作一
同		奥野善造
同		高橋賢一
同		岡崎光三
同		岡嶋保二郎
同		石畑久成
同		大沢重太郎
同		伊藤弘

同	藤枝義見
同	松尾三良
同	山元ミヨ
同	神部俊郎
同	尾崎勇
同	千葉軍治
同	大久保和男
同	岩田徳治
同	蒔田余吉
同	古沢泰一
同	福原章成
同	久米義満
同	田中巖
同	二瓶栄吾
同	池田金助
同	天谷平信
同	黒松秀夫
同	池田信孝
同	沖野政雄
同	奈良敬蔵
同	中松英二
同	川端元治
同	大島三郎

決議案第4号

中学校一斉学力調査完全実施推進要望決議

来る10月26日全国的に行なわれる中学校一斉学力調査は義務教育の最終段階にある中学校の生徒に対し、その学力の実態を全国的な観点において把握し、今後の教育行政施策の推進と学習指導改善の基礎資料たるとともに一方各中学校においては、自校の学習の到達度を全国水準との比較において検討し、生徒の学習指導の向上を図り得る貴重な資料たるばかりでなくしかも、この調査は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第54条第2項の規定により、北海道教育委員会及び市町村教育委員会において実施しなければならない法律上の義務を負うものである。

よつて、本議会は、さきに慎重審議の上、本道教育振興のために、これが関係予算を議決して、この調査の完全実施に遺憾なからんことを期したものである。

しかるに、関係教職員組合及び道民の一部に本調査の真意を曲解し、これが実施を阻止妨害せんとするやの動きのあることは、本議会のまことに遺憾とするところである。

北海道教育委員会は、最善の方途を講じて、各市町村教育委員会がこの調査を完全に実施するよう遺憾なきを期すべきである。

右決議する。

北海道議会

決議案第5号

(審議未了)

議会運営に関する調査特別委員会設置に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月19日

提出者	北海道議会議員	深山和園
同		阿部英一
同		林利博
同		西野吉一
同		西島順三
同		麻里悌三
同		松平武一
同		川口常一
同		中山信一郎
同		福島新太郎
同		杉本栄一
同		岩本政一
同		吉田定次郎
同		樋口哲男
同		竹村マヤ
同		勢田金次郎
同		原田伊曾八
同		斎藤幹正
同		池田穰
同		桶谷利男
同		森春一
同		伊藤作一
同		奥野善造
同		高橋賢一
同		岡崎光三
同		岡嶋保二郎
同		石畑久成
同		伊藤弘
同		大沢重太郎
同		藤枝義見
同		松尾三良
同		山元ミヨ
同		神部俊郎
同		尾崎勇治
同		千葉軍治
同		大久保和男
同		岩田徳治
同		蒔田余吉
同		占沢泰一
同		福原章成
同		久米義満
同		田中巖
同		二瓶栄吾
同		池田金助

同	黒松秀夫
同	池田信孝
同	沖野政雄
同	奈良敬蔵
同	川端元治
同	中松英二
同	大島三郎

決議案第5号

議会運営に関する調査特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に11人の委員をもつて構成する議会運営に関する調査特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は議会の運営に関し能率化、合理化を図るため次の事項について必要な調査を行いその推進を図るものとする。
 - (1) 本会議及び委員会運営に関する事項
 - (2) 会議規則及び委員会条例に関する事項
 - (3) 議事堂の秩序維持に関する事項
- 3 本委員会に要する経費は昭和36年中 150 万円以内とする。
- 4 本委員会は議会において調査終了を議決するまで継続存置する。

(理由)

議会の運営に関し能率化、合理化を図ることを目的とし、これに必要な調査を行い、その推進を図るため特別委員会を設置しようとするものである。

意見案第1号

(36.10.20原案可決)

北海道大学農学部到家政学科設置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月18日

提出者	北海道議会議員	杉本栄一
同		林利博
同		井口ゑみ
同		渡辺浩
同		佐野法幸
同		岩田留吉
同		堀野豊夫
同		阿部英一
同		中山信一郎
同		池田信孝
同		津川直一
同		藤枝義見

北海道議会議長 徳中祐満殿

意見案第1号

北海道大学農学部到家政学科設置に関する要望意見書

北海道の特殊性に合致した生活様式善の重要性にかんがみその基礎的研究と指導者育成のため、北海道大学農学部

に家政科学科を設置されるよう特段の配慮を要望する。

(理由)

最近における科学技術の発達により新しい食品、繊維、医薬品、家庭器具等の生産は急速な増大を示しているが、一面これら利用面の研究、教育等については強い関心が払われず、科学発展のもたらした研究結果と一般消費者との間に大きな隔たりを生じている現状である。

しかして、欧米諸国においては早くからこの方面の女子の専門教育を重視し、家庭生活の向上に寄与する研究と教育に特別の注意を払ってきているが、わが国においては、急激に変化する環境において、食物、栄養、消費経済、住居及び家庭器具、育児及び家庭生活、被服等の分野の研究、教育が真に家庭生活を向上させるため、より絶対必要な施策であるにもかかわらず、本格的にこれを取扱っていないのが実情であり、総合開発の途上にあり、且つ、本州と気候、風土、歴史を異にする北海道として無関心ではあり得ない。

よつて、国においては、躍進する本邦、とりわけ北海道の特殊性に合致した生活様式改善の重要性にかんがみ、緊急を要するその基礎的研究と指導者及び専門家育成のため北海道大学農学部家政学科を設置されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
文 部 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第2号

(36.10.20原案可決)

北海道大学農学部農産物マーケティング論講座設置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月18日

提出者	北海道議会議員	杉 本 栄 一
同		林 利 博
同		井 口 勉 三
同		渡 辺 浩 一
同		佐 野 法 幸
同		岩 田 留 吉
同		堀 野 豊 夫
同		阿 部 英 一
同		中 山 信 一 郎
同		池 田 信 孝
同		津 川 直 一

同

藤 枝 義 見

北海道議会議長 徳 中 祐 満 殿

意見案第2号

北海道大学農学部農産物マーケティング論講座設置に関する要望意見書

北海道における農産物マーケティングの重要性にかんがみ、その基礎的研究と専門家、指導者の育成をはかるため、北海道大学農学部農産物マーケティング論講座を設置されるよう要望する。

(理由)

わが国の経済的発展は、西欧諸国の場合と同様、食糧及び繊維のマーケティングの能率向上によるところが大きい。

しかるにわが国におけるマーケティングに関する研究及び教育はほとんど返り見られることなく、本道においてもその基礎的研究及び専門家、指導者を得られないまま農家は広域に散在し、経営も零細且つ輸送の貧弱に加え、マーケティングに関する情報不十分からマイナス面が蓄積し、農家経済を圧迫しているのが実情であり、マーケティング分野に助力を求めねばならないことが痛感されている。

しかして、マーケティング能率の改善は、それ自身農家にとつてより高い受取り価格を、消費者に対してはより安い価格を意味し、更には必要な政府の努力も少なく済み、国民生活の水準を高めることに役立つものであり、均衡のとれた研究及び教育計画においては、生産と同様の比重を受けるべきものであるとともに近き将来における経済的発展に対し最も貢献し得るものである。

よつて、国においては本邦、とりわけ北海道における農産物マーケティングの重要性にかんがみ北海道大学農学部農産物マーケティング論講座を設置され、その基礎的研究と専門家、指導者の育成に万全を期せられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
文 部 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第3号

(36.10.20原案可決)

観光事業に対する金融措置強化要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月18日

提出者 北海道議会議員 伊 藤 作 一
同 吉 田 定 次 郎

同 池 田 穰
同 占 沢 泰 一
同 横 吉 雄
同 伊 藤 弘
同 村 本 政 信
同 岡 嶋 保 二 郎
同 太 田 益 夫
同 湯 田 倉 治

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第3号

観光事業に対する金融措置強化要望意見書

北海道における観光諸施設の整備改善をはかり、観光開発の進展を期するため、北海道、東北開発公庫の融資対象業種に観光事業を追加し、融資強化の措置を講ぜられたい。

(理由)

北海道には雄大な自然と独特の産業等の豊富な観光資源を有し、更に快適な冷涼感及び開発途上にある活動的な雰囲気等が魅力となつて国外観光客を含む道外観光客の入り込みが逐年増大し、又道民の観光に対する関心も一段と高まり、今や観光は生活の一部として必須のものとなりつつある。

しかしながら反面、観光資源の開発保護及び受入れに関する施設が極めて不備な状況にあり、これが整備改善は目下の急務とされながら、関係事業に対する融資の資金源或いは融資順位等において極めて不利な立場に置かれているため、国内外の情勢に即応した観光開発の飛躍的な進展を期し得られない実情である。

よつて、国においては北海道の産業振興開発の促進を目的として設置されている北海道、東北開発公庫の融資対象に新たに「観光事業」を指定して、これに対する融資の強化措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
大蔵大臣
北海道開発庁長官
北海道東北開発公庫総裁
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第4号

(36.10.20原案可決)

国産品による学校給食用牛乳供給
事業の拡大に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月18日

提出者 北海道議会議員 天 谷 平 信

同 石 畑 久 成
同 高 橋 賢 一
同 久 米 義 満
同 菅 田 邦 夫
同 岡 田 義 雄
同 渡 部 勇 雄
同 桶 谷 利 男
同 岩 本 政 一
同 笠 井 幸 衛
同 荒 哲 夫
同 蒔 田 余 吉

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第4号

国産品による学校給食用牛乳供給
事業の拡大に関する要望意見書

昭和32年度より実施している国産品による学校給食用牛乳供給事業を本年度は中止されるやに仄聞するが、このことは、酪農安定対策の上からはもちろん、学童の体位向上に及ぼす影響もきわめて大きいので、これを継続されるとともに、本事業については、一時的消費格差にかかわらず、あくまで恒久対策として拡大実施されるよう要望する。

(理由)

国産牛乳、乳製品による学校給食は、昭和32年度の酪農不況において、牛乳、乳製品の需給調整対策として実施され、以来、牛乳給食事業は酪農の安定対策としてもきわめて計画的に進められ、多大の成果をおさめているが、昨秋に至り一時的需給の変動を理由に本事業の中止をはからんとされ、各都道府県こそつての反対により、昨年度は曲がりなりにも計画の続行をみたが、最近に至り、またしても、既に予算化されている本年度牛乳給食事業を再び中止されるやに仄聞するが、このことは、酪農安定対策のみならず、学童の体位向上に及ぼす影響もきわめて大きく、この事業こそ益々恒久対策として推進されるべきものであり、事実であるとするならば真に憂慮にたえないところである。

よつて、政府においては、国産品による学校給食用牛乳供給事業を昨年同様計画どおり継続されるとともに、本事業については、一時的消費格差にかかわらず、あくまで恒久対策として実施されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
大蔵大臣
農林大臣
文部大臣
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第5号

(36.10.20原案可決)

無水農家解消に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月18日

提出者	北海道議会議員	天谷平信
同		石畑久成
同		高橋賢一
同		久米義満
同		菅田邦夫
同		岡田義雄
同		渡部勇雄
同		桶谷利男
同		岩本政一
同		笠井幸衛
同		荒哲夫
同		蒔田余吉

北海道議会議長 徳中祐満殿

意見案第5号

無水農家解消に関する要望意見書

北海道の農業は、その開発以来著しい発展をみせ、今日に至っているが、反面、人畜の飲用水にさえ不足を来たし、ために、農業経営の発展を期し得ない農家も少なくない。

しかし、これらの農家は、人畜の飲用水を確保することにより、家畜を導入し、その農業経営を著しく発展させる可能性を有しながら、経済力が弱く、みずからは給水施設を設置し得ない実情にあるので、これら農家に給水施設を早急に整備させるため大幅な助成措置を講ぜられたい。

(理由)

北海道においては、気象、地形及び土質等の条件により、人畜の飲用水にも不足を来たしている農家が少なくないが、道が昭和36年8月に調査したところによれば、水不足に悩んでいる既存農家は本道のほとんど全域に広く分布し、その総数は約7,000戸に及び、又、開拓農家についても、開拓制度により給水施設の設置費に対する助成措置等が講ぜられてはきたが、その措置が不十分なため、なお約5,500戸が給水施設の整備に迫られている実情にある。

しかし、これら農家は、多年浅井戸による地表流下水の利用、又は、附近の湧水、河川、溜水等の利用により細々と営農を続けているが、冬季又は夏季においては、例年、家畜の必要水量を満たし得ないばかりでなく、人の飲料水不足にさえも悩んでいるのが現状であり、飲用水を確保することによつては家畜を導入し、その農業経営を著しく発展させる可能性を有しながら、経済力が弱く、特に、これら農家に対する資金援助等の制度が十分に整備されていないため、自力による給水施設の設置はまことに困難であり、現状のままでは営農の発展を期することも極めて困難である。

よつて、政府においては、無水農家の共同給水施設を早急に整備させるため、既存農家に対して新たに高率の助成措置を講ずるとともに、開拓農家に対しても、飲料水施設の整備を促進されるよう大幅な助成措置を強く要望するのである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳中祐満

内閣総理大臣	各通(国会には請願書として提出する。)
大蔵大臣	
農林大臣	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第6号

(36.10.20原案可決)

米穀の管理制度の改正構想に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月18日

提出者	北海道議会議員	天谷平信
同		石畑久成
同		高橋賢一
同		久米義満
同		菅田邦夫
同		岡田義雄
同		渡部勇雄
同		桶谷利男
同		岩本政一
同		笠井幸衛
同		荒哲夫
同		蒔田余吉

北海道議会議長 徳中祐満殿

意見案第6号

米穀の管理制度の改正構想に関する要望意見書

さきに公表された「米穀の管理制度の運営の弾力的改善とその根幹の堅持に関する構想」は、今後における米穀の価格水準、需給操作及び流通機構などの見とおしについて、生産者、消費者等にかんがみ、政府はこの構想の取り扱いに際しては、慎重に対処し、食糧法の趣旨を尊重して、現行の直接統制を継続するよう要望する。

(理由)

現行食糧管理法は、昭和17年に制定されて以来、戦時中及び戦後における食糧の供給確保、最近における米価水準の支持等に大きな役割を果たして今日に至っているが、過般農林省は、近年米の豊作が続き、米の需給事情が漸次緩和されてきたという認識に基づき、現行食糧管理法の改正を意図する「米穀の管理制度の運営の弾力的改善とその根

幹の堅持に関する構想」を発表した。

しかして、この構想については、その発表以来、将来における米穀の価格水準の維持の可能性、需給操作の混乱の有無、流通過程の複雑化に伴う利害等の見通しに関する論議がかわされ、生産者、消費者等にかんがりの不安を与えているのが実情であり、農業基本法の制定をみた今日、米穀の管理制度の改正については、米が現在わが国の農業所得の過半を占める主要農産物であり、かつ、将来においてもわが国の農業に重要な地位を占めるものであることにかんがみ、農産物の流通の合理化と価格の安定に関する施策の実施を意図した農業基本法の趣旨にのっとり、かつ、同法に基づく施策の具体化との関連において取り扱うべきものと考えられる。

よつて、政府は、「米穀の管理制度の運営の弾力的改善とその根幹の堅持に関する構想」に対しては、食糧法の趣旨を尊重して、現行の直接統制を継続するよう要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
農 林 大 臣
大 蔵 大 臣
食 糧 庁 長 官
経済企画庁長官
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各 通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第7号

(36.10.20原案可決)

日・ソ近海漁業の安全操業確保に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月18日

提出者 北海道議会議員 西 野 吉 一
同 勢 田 金次郎
同 松 平 武 一
同 時 田 政次郎
同 坂 下 堯
同 麻 里 悌 三
同 窪 田 茂 人
同 川 端 元 治
同 川 村 清 一
同 大 島 仁三郎
同 中 松 英 二
同 沖 野 政 雄

北海道議会議長 徳 中 祐 満 殿

意見案第7号

日・ソ近海漁業の安全操業確保に関する要望意見書

北海道の東部及び北部に近接する色丹・歯舞諸島、千島

列島及び南樺太周辺における近海漁場を本道沿岸零細漁民に開放する日・ソ近海漁業の安全操業に関する協定を早急且つ円満裡にソ連と締結することを政府に再三要請してきたが未だ解決の曙光を見ない。最近における拿捕抑留事件は累増の一途を辿り特に本年8月23日大量拿捕の事態が発生し然かも高等学校生徒及び未成年者をも含む深刻な状態にたちいたり関係漁民は不安にかられている現状に鑑み、この際政府は日本国民が是認できる最小限の条件をもつて速やかに日・ソ間に平和条約を締結し安全操業を実現するよう最善の努力をはらわれたい。

(理由)

北海道東部及び北部に近接する色丹・歯舞諸島、千島列島及び南樺太周辺における近海漁場は当地域からの引揚げ漁民を含む本道沿岸零細漁民の勤労と生活の場であるが終戦後本道より出漁する漁船の拿捕抑留事件は年々増加の一途を辿り関係漁民は不安の日々を送り益々生活困窮化を招来してきたのみならず、日・ソ国交回復後の両国交友関係の促進に対し著しく暗影を投じてきた。従つて本道民は従来その平和的、合理的解決を要望し続けてきたところであるが依然憂慮すべき事態の解決ができないままに至り特に本年8月大量拿捕事件を惹起したことはまことに遺憾にたえないところである。

しかして日・ソ間の友好親善関係を進展せしめ本問題を解決することは本道沿岸零細漁民の生活安定並びに関連産業の振興に資する唯一の契機となるものであり全道民は重大なる関心をもつてその成果に多大の期待を寄せている。

よつて政府は多年道民の輿望を実現させるため日本国民が是認できる最小限の条件をもつて速やかに平和条約を締結し北洋近海における安全操業態勢が確実に保障されるよう早急かつ円満なる妥結をはかられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内 閣 総 理 大 臣
農 林 大 臣
外 務 大 臣
内 閣 官 房 長 官
水 産 庁 長 官
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
衆議院農林水産委員長
参議院農林水産委員長

各 通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第8号

(36.10.20原案可決)

大型魚礁設置事業の公共事業化並びに拡大実施に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月18日

提出者	北海道議会議員	西 野 吉 一
同		勢 田 金次郎
同		松 平 武 一
同		時 田 政次郎
同		坂 下 堯
同		麻 里 悌 三
同		窪 田 茂 人
同		川 端 元 治
同		川 村 清 一
同		大 島 仁 三郎
同		中 松 英 二
同		沖 野 政 雄

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第8号

大型魚礁設置事業の公共事業化並びに拡大実施に関する要望意見書

北海道の沿岸漁業者の所得向上と生活安定を図るため、大型魚礁設置事業を公共事業としてとりあげ、大巾に事業の拡大を図るとともに、強力にこれを推進するよう特段の措置を講ぜられたい。

(理由)

北海道の沿岸漁業者は、沿岸資源の衰退から近年頓に困窮の度を加えている。

しかし、これら漁業者の所得向上と生活の安定を図るためには、漁場利用関係の改善を基軸として漁業の近代化をすすめる必要があるが、先づその一環たる大型魚礁の設置は極めて緊要なことであり、沿岸漁業者の最も熱望しているところであるが、これが設置については、多額の経費を要するため、その進展を見ていないのが実情である。

よつて、政府においては、本事業の性格と重要性から農家における土地改良事業同様、これを公共事業としてとりあげ、事業の拡大を図るとともに、これを強力に推進され、もつて沿岸漁業者の生活安定を図られるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内 閣 総 理 大 臣
農 林 大 臣
大 蔵 大 臣
水 産 庁 長 官
北海道開発庁長官
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
衆議院農林水産委員長
参議院農林水産委員長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第9号

(36.10.20原案可決)

石炭不況対策に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月19日

提出者	北海道議会議員	沖 野 政 雄
同		太 田 益 夫
同		竹 内 重 雄
同		湯 田 倉 治
同		山 下 策 雄
同		伊 藤 作 一
同		渡 辺 浩
同		橋 本 正 登
同		津 川 直 一
同		原 田 伊 曾 八
同		大久保 和 男
同		千 葉 軍 治
同		時 田 余 吉
同		阿 部 英 一
同		二 瓶 栄 吾
同		川 口 常 一
同		麻 里 悌 三

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第9号

石炭不況対策に関する要望意見書

石炭産業の安定及び炭鉱労働者の生活と雇用の安定並びに産炭地域経済の確立をはかるため、すみやかに左記事項について強力なる措置を講ぜられたい。

記

- 1 総合エネルギー政策上における石炭産業の地位確保
- 2 炭鉱労働者 (離職者を含む) の生活と雇用の安定
- 3 石炭需要の拡大と流通構造の近代化
- 4 産炭地域の振興
- 5 関係市町村財政に対する特別調整措置

(理由)

最近の石炭産業における不況は、エネルギーの需要構造の変化に起因し、かつ、貿易自由化促進計画によりその様相はきわめて深刻化しつつあるが、このことは、本道においても大手炭鉱の企業整備、中小炭鉱の休閉山となつて現われ、このままの状態で推移するときは、関連する道内産業はもちろん、地方自治体の伸長に大きな影響をもたらすばかりでなく、地域住民の福祉向上をも阻害することとなり誠に憂慮される。

よつて、国においてはこれら諸事情をとくと勘案され、前述せる諸事項について強力なる措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
労働大臣
自治大臣
運輸大臣
経済企画庁長官
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第10号

(36.10.20原案可決)

新産業都市建設促進法制定に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月19日

提出者	北海道議会議員	大 島 三 郎
同		山 下 策 雄
同		楠 谷 利 男
同		池 田 信 孝
同		神 部 俊 郎
同		川 村 清 一
同		樋 口 哲 男
同		阿 部 英 一
同		川 口 常 一
同		中 山 信一郎
同		岩 本 政 一
同		道 下 美 作
同		高 田 治 郎
同		塚 田 庄 平
同		荒 哲 夫

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第10号

新産業都市建設促進法制定に関する要望意見書

政府におかれては、「新産業都市建設促進法案」を近く国会に提案の準備を進めているやに仄聞するが、本道開発の重要性にかんがみ、国土総合開発法とは別に、特に北海道開発法が制定されている経緯からも同法の制定にあたっては北海道開発法を十分尊重されるよう要望する。

(理由)

わが国先進工業地帯においては、既に用地用水及び輸送施設等においてはほぼ拡張の限界に達しているが、本道においては、広大な土地と豊富な天然資源や、工業用地用水等の潜在的立地条件にめぐまれており、わが国経済の新しい発展段階に即応し得る諸条件を具備している。

従つて、今後の北海道総合開発は新たな構想をもち、意

慾的な次期総合開発計画を策定中である。

よつて、新産業都市建設促進法の制定に当つては他都府県とは別に北海道開発法制定の趣旨を十分考慮の上制定せられたく要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
建設大臣
通商産業大臣
運輸大臣
自治大臣
開発庁長官
経済企画庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第11号

(36.10.20原案可決)

北海道における民有林造林事業推進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月19日

提出者	北海道議会議員	松 尾 三 良
同		池 田 金 助
同		堀 重 平
同		五 藤 義 正
同		福 島 新太郎
同		神 部 俊 郎
同		竹 村 マ ヤ
同		斎 藤 幹 正
同		千 葉 大 作
同		水 島 ヒ サ
同		深 山 和 園

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第11号

北海道における民有林造林事業推進に関する要望意見書

北海道における木材資源の増大と、需給の緩和をはかるため、民有林の造林事業を強力に推進し、林力増強計画の完遂を期するため、次の造林事業費の単価を改訂されるよう強く要望する。

記

- 1 労働賃金の改訂
- 2 苗木代及び運搬費の改訂

(理由)

現行の造林費基準単価による労務賃金は労働省告示による雑役の重作業に属するもの、最低賃金 350 円を採用され

ているが、現実の造林労務賃金はこれを遥かに上廻つて支払われているため、一般民有林においても、これに準じた賃金を支払わなければ労務者の確保は極めて困難なる現状にあり、又、一般民有林の造林は従来の里山地帯の造林から奥地林の林種転換へと移行しており、従来の自家労力による造林から雇傭労力による植栽が増加し、自家労力を基調とする小面積造林といえども低賃金によることは現経済事情より誠に困難な状況にあるため、国民経済の伸長に伴う生産量の増強を期するため、労務賃金の改訂は必須事項となつてゐる。

また、基準単価の主要因子である苗木代の算定及び運搬費についても、造林事業が公共事業として繰り上げられて以来、未だ改訂されておらず、殊に、苗木代については、生産費の増大により、昭和35年度より販売価格の改訂を行っているものであり、正当なる苗木価格により基準単価を算出する必要がある。

また、運搬費についても、再三鉄道運賃の改訂が行なわれており、本年度においては更に平均15%の運賃増額となつてゐる現状からも、全面的に基準単価を改訂すべきものと認められる。

よつて、国においては、造林者の負担額を軽減し、計画造林の達成を期するため頭書のとおり民有林造林事業費の単価を改訂せられるよう特段の配慮を要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
農 林 大 臣
大 蔵 大 臣
林 野 庁 長 官
北海道開発庁長官
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第12号

（36.10.20原案可決）

北海道における林道拡充強化促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月19日

提出者	北海道議会議員	松 尾 三 良
同		池 田 金 助
同		堀 重 平
同		五 藤 義 正
同		福 島 新太郎
同		神 部 俊 郎
同		竹 村 マ ヤ
同		斎 藤 幹 正
同		千 葉 大 作

同 水 島 ヒ サ
同 深 山 和 園

北海道議会議長 徳 中 祐 満

意見案第12号

北海道における林道拡充強化促進に関する要望意見書

北海道における林道網の不備が、木材の増産、集約利用、資源造成等林業開発の上には勿論、本道総合開発の推進に著しい障害となつてゐる実情にかんがみ、これが対策としてすみやかに次の特別措置を講ぜられるよう要望する。

記

- 1 新たに林道整備10ヵ年計画をすみやかに樹立し、幹線林道は、全額国負担により開設をはかられたい。
- 2 林道改良事業の積極的全面实施をはかられたい。
- 3 関連林道の拡大実施をはかられたい。
- 4 山村振興林道の補助率を引き上げられたい。

（理由）

わが国経済の高度生長に関連して益々上昇する木材需要に対応し、林業生産力の増大をはかる諸施策が進められているが、国土の約70%をしめる広大な森林地帯における道路の発達、未整備は、生産性向上の大きなネックとなつてゐる。

特に、北海道における林道網はわずかに森林面積1町歩当たり1.3米、都府県の3.9米に比較して3分の1に過ぎない貧弱な状態であり、しかも既設林道は、開設後相当年数を経過して機能が低下し、近時、自動車輸送に耐えないものがあつて、その効果を十分発揮し得ない実情にある。

国においては、森林資源開発の観点から、補助をもつて林道の開設に力をいたしているところであるが、現行の補助制度のみでは、林業生産の近代化は勿論、現下の木材需給の不均衡、価格安定に対処できず、ひいては、国民経済に重大な影響をえるものと思料せられるので、急速な林道網拡充強化の対策が望まれている。

よつて、政府は、林道開設の資源開発、国土開発の観点に立ち、新たに、林道整備10ヵ年計画を速やかに樹立し、幹線林道については、全額国庫負担による開設をはかり、既設林道に対しては、近代化的構造に改修するよう改良事業を積極的に全面实施されるとともに、森林面積の23%をしめる本道においては、国有林、民有林が併存し相互に関連し、開発を必要とする地域が多い実態にかんがみ、積極的に生産力増強に資するよう、関連林道を拡大実施する措置をとられるとともに、山村の経済基盤を確立するために実施せられている山村振興林道についても、山村における共同施設としての林道利用者は、地元負担力の低い零細な低位所得の山村農家が多い状況にあるので、本事業の補助率を引き上げ、実施されるよう特段の配慮を要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
農 林 大 臣
大 蔵 大 臣
松 野 庁 長 官
北海道開発庁長官
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書と
して提出する。）

意見案第13号

(36.10.20原案可決)

義務教育諸学校施設費国庫負担建 築単価引上げに関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月19日

提出者	北海道議会議員	松 尾 三 良
同		池 田 金 助
同		堀 重 平
同		五 藤 義 正
同		福 島 新太郎
同		神 部 俊 郎
同		竹 村 マ ヤ
同		斎 藤 幹 正
同		千 葉 大 作
同		水 島 ヒ サ
同		深 山 和 園

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第13号

義務教育諸学校施設費国庫負担建 築単価引上げに関する要望意見書

最近における建築資材の値上がり及び労賃の高騰に加え、北海道は耐寒保温上特殊な構造、施設を必要とするため、学校建築単価が補助単価との間に著しい差異を生じ本事業の完全なる遂行に甚大なる影響を与えている実情にかんがみ、学校建築補助単価を北海道の実態に即して特別に設定し、増額をはかられるよう措置されたい。

(理由)

最近における建築資材の値上がり、労賃の上昇は勢い建築費の高騰を招いているが、本道の場合は更に一般物価同様他府県に比し著しくその傾向が認められる。

殊に北海道においては、その地理的、気象的条件から建物の耐寒、保温、暖房施設等種々の施設を要し、基礎工事についても凍上防止のため特殊な構造を必要とするのが実態であり、従つて、本道の協合、学校建築に要する坪当たり建築単価は本道の場合においても42,000円となり、現行補助単価の30,000円では著しく不合理であるばかりでなく、この差額はすべて市町村の負担となつているのが実情であ

る。

しかして、このことは、開発途上にある本道の貧困な市町村財政に大きな影響を与えるとともに、学校建築の質的低下を招き、工事の進捗をも著るしく阻害し、本事業の遂行に大きな影響を与え、学校教育上まことに憂慮される。

よつて、国においては、本道の実情をよく認識され、義務教育諸学校施設費の国庫負担については、実態に即した建築補助単価を設定し、本道学校施設の完全を期せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
文 部 大 臣
大 蔵 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書と
して提出する。）

意見案第14号

(36.10.20原案可決)

高等学校生徒急増対策に伴う財政措置要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年10月19日

提出者	北海道議会議員	松 尾 三 良
同		池 田 金 助
同		堀 重 平
同		五 藤 義 正
同		福 島 新太郎
同		神 部 俊 郎
同		竹 村 マ ヤ
同		斎 藤 幹 正
同		千 葉 大 作
同		水 島 ヒ サ
同		深 山 和 園

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第14号

高等学校生徒急増対策に伴う財政措置要望意見書

昭和37年以降急増する高等学校生徒の収容対策に遺憾なきを期することは、刻下最大の急務であるが、この施設整備には短期間に多額の経費を要し、道財政の現状をもつてしては到底その負担に耐えることが至難な実状にあるので、国において、左記の財政諸措置を講じ、その万全を期せられるよう強く要望する。

記

- 1 高等学校生徒急増対策としての臨時措置法を速やかに制定し、高等学校の新設、増設並びに校地購入費について、全ての課程に対し、高率の国庫補助を行うこと。
- 2 全ての課程の高等学校施設整備及び校地購入費に対す

る地方負担については、全額起償を認めること。

3 施設の構造比率並びに補助単価を実情に合うよう引き上げること。

4 教職員増加に伴う人件費の増大並びに設備費については、その財源措置を講ずること。

(理由)

現下の高等学校生徒の急増傾向、特に道民子弟の高等学校入学の希望者の増加は単に生活文化の水準が高まったというようなことによるものではなく、わが国経済の持つ二重構造、ないしは行の成長によつて、第1次産業分野、すなわち、農漁山村において生業転換を迫られている階層の子弟が雇傭労働者として2次、3次産業へ就労の場合の雇傭条件や、賃金基準の重大な要素となることが大きな理由となつてゐる。従つて、高等学校生徒急増対策は教育の機会均等の観点とともに、切実な道民子弟の生活問題につながるものであり、これが対策については、あらゆる障害を排除してその完全実施をはからなければならないのであるが、この施設、設備の整備には多額の経費を短期間且つ一挙に必要とするため、道の自主財源のみをもつては到底賄うことが至難であり、又、このことは全国的共通の問題ともなつており、まことに憂慮されるところである。

よつて、国においては高等学校生徒急増対策の重大要素たる地方財政措置について、頭書各項の実現をはかり、もつて、その万全を期せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
文 部 大 臣
大 蔵 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通 (国会には請願書として提出する。)

各 派 交 渉 会

○9月29日 午後3時21分、各派交渉室において開議、午後3時25分散会。

① 第3回定例道議会の運営について協議、会期については明日改めて協議することとした。

② 議会費予算の追加について議会事務局長より説明を聴取の後、異議なくこれを了承。

○9月30日 午後2時20分、各派交渉室において開議、午後5時45分散会。

① 第3回定例道議会の運営について協議、会期は9月30日から10月18日まで19日間とし、休会は10月1日から5日まで5日間に決定。

② 奈良議員(自民)より通告の「昭和36年度小・高校学力調査問題」、堀野議員(民社)より通告の「米の検査問題」及び笠井議員(社)より通告の「早場米最盛期対策」に関する緊急質問を知事説明の後に許可することに決定、なお、緊急質問は通告順により奈良(自民)、堀野(民社)、笠井(社)議員の順であるが先例にしないということで奈良議員(自民)が最後に行なうこととした。

③ 請願第509号は総合開発調査特別委員会に付託することに決定。

○10月6日 午前11時11分、各派交渉室において開議、午前11時14分散会。

① 本日の議事は、提出議案に対する代表質疑を林議員(自民)、井口議員(社)の順で行なうことに決定。

② 一般質疑の通告は明日午前正までに提出することを了承。

○10月7日 午前11時5分、各派交渉室において開議、午前11時18分散会。

本日の議事は、提出議案に対する代表質疑を行なう前に昨夜来の豪雨による災害報告を知事から聴取することとし、引き続き二瓶議員(協)の代表質疑を行なうことに決定。

○10月9日 午前11時20分、各派交渉室において開議、午前11時26分散会。

本日の議事は、提出議案に対する一般質疑を行なうことに決定、その順位は、窪田(社)、熊谷(社)、湯田(社)、竹内(社)、渡部(社)、速藤(社)の順で行なうこととした。

○10月10日 午前10時48分、各派交渉室において開議、午

後5時35分散会。

- ① 本日の議事は一般質疑を続行、湯田(社)、渡部(社)、遠藤(社)の順序にて行ないこれが終了の後、予算特別委員を設置することに決定、その構成は自民10、社会8、協同1の19名とすることとし、設置動議は自民党から提出することを了承。
- ② 17名の委員をもつて構成する石炭対策特別委員会を設置することに決定、各党委員の割振りは自民9、社会7、協同1とし各派交渉委員が提案者となることを異議なく了承。
- ③ 各委員会に対する議案付託は配付の付託一覧表のとおり付託することに決定。
- ④ 各委員会付託案件審査のため明11日から17日まで7日間休会することに決定。
- ⑤ 決議案第1号(石炭対策特別委員会設置に関する決議)を日程に追加して議決することに決定、案文については配付の案文のとおり異議なく了承。

○10月18日 午後2時41分、各派交渉室において開議、午後5時43分散会。

- ① 議事進行の都合により、取りあえず時間延長のみ行なうこととして、午後2時52分休憩、午後5時17分再開。
- ② 本日の議事は、日程第1会期延長の件を議題に供し、会期を1日間延長して散会することに決定。

○10月19日 午後2時15分、各派交渉室において開議、午後10時33分休憩の後、その後再開に至らず流会。

議事進行の都合により、取りあえず時間延長のみ行なうこととして、午後2時18分休憩、午後9時27分再開、議事運営について協議の後、午後10時33分休憩、その後再開に至らず流会。

常任委員会

総務委員会

○10月7日 午前11時34分、第1委員室において開議、午後零時14分散会、委員長 杉本栄一(自民)

一般議事

総務部長、土木部長、民生部長、建築課長より、10月集中豪雨災害状況及び応急措置状況について説明を聴取の後、

津川委員(社)より、降雨量の算定方法はどのようにしてやっているか、今回の災害は降雨量としては多くないのに鉄橋や橋梁が破壊されているが当初の工事設計に問題があるのではないか、災害復旧については単に原形復旧でなく改良復旧でやるべきでないか、がけくずれで家屋が破壊されているが一般住宅の建築に対し何か規制する規則、基準があるか、気象台とどのような連絡をとっているか、

池田(信)委員(協)より、行方不明が多いが確認の見通しはどうか、今回の災害については予報が適確でなかったと考えられるかどうか、

橋本(清)委員(社)より、函館のバーにおける暴力事件が交番から3日間も本署に連絡されていないように新聞報道されているがどのような経過でそのような間違を起したのか、もつと責任を明確にするよう処理されたい

ことについて質疑及び要望があり、総務部長、土木部長、道警本部刑事課長より答弁。

○10月17日 午後1時2分、第1委員室において開議、午後1時10分散会、委員長 杉本栄一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第14号(道職員宿舍の賃借に関する予算外義務負担の件)、第15号(警察職員宿舍の購入に関する予算外義務負担の件)、第29号(北海道恩給条例等の一部を改正する条例案)、第30号(北海道陸運事務所設置条例の一部を改正する条例案)、第34号(公有水面埋立地を蛇田郡蛇田町の区域に編入するの件)、第35号(公有水面埋立地を厚岸郡厚岸町の区域に編入するの件)を一括議題に供し、

橋本(清)委員(社)より、公有水面埋立に関し、権利の売買が行なわれ訴訟沙汰になっている事例があるので公有水面の埋立を許可するときは予め議会に報告されたい

旨意見があり、総務部長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 報告第3号(専決処分報告につき承認を求める件)を議題に供し、異議なく承認議決とすることに決定。

請願、陳情の審査

陳 情

第813号 北海道大学農学部農産物マーケティング講座新設の件 (採択)

第819号 北海道大学農学部家政学科設置の件 (採択)

一 般 議 事

陳情第813号及び第819号については意見書を発議することに決定。

○10月18日 午後1時53分、第1委員室において開議、午後4時33分散会、委員長 杉本栄一(自民)

付託案件の審査

議案第28号(北海道税条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、異議なく原案可決とすることに決定。

一 般 議 事

- ① 町制施行の問題に関し、

井口委員(社)より、先の委員会町制施行については支庁を通して充分現地指導をすべきである旨要望したがその後どのように指導をしてきたか、

佐野委員(社)より、各村がきそつて陳情にきておりある村のごときは支庁の幹部がついて回っているところもある、このようなことをする理由は何か、条例改正なり規則を設けてやるべきことを要望してきたがその後どのように検討をしてきたか、函館市と亀田村の合併問題と亀田村の町制施行との関連についてどのように理解しているか、また支庁を経由しないで道直接に陳情している村があるが道の指導が野放し状態になっているからではないか、今後これらの問題を本委員会ですぐに取扱うか委員長の見解はどうか

について質疑、委員長より応答、総務部長より答弁。

- ② 総務部長より、10月豪雨による被害状況について説明を聴取、あわせて緊急を要するものについて専決処分を異議なく了承。
- ③ 請願、陳情については閉会中継続審査及び所管事務調査について閉会中継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ④ 委員長より、北海道大学農学部家政学科設置等に関する要望意見書に基づき中央折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員、時期等については委員長一任とすることとした。

○10月17日 午後零時51分、各派交渉室において開議、午

後1時42分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第32号(北海道立社会福祉館使用条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、民生部長より説明を聴取の後、

中野委員(社)より、使用料金が他の建物に比較して安い、道が使用した場合と一般が使用した場合とでどのような区別があるのか、使用申込が多いような場合は関係機関を優先にするのか

について質疑があり、民生部長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第33号(北海道児童福祉施設設置条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、民生部長より説明を聴取の後、

中野委員(社)より、日赤(伊達町)に小児マヒセンターができたがその内容はどのようになっているか、

高田委員(社)より、琴似整肢学園に母子入院施設の設置に関し、この施設の収容人員及び入所希望者はどの位あるか

について質疑があり、民生部長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

一 般 議 事

- ① 山下委員(社)より、道東方面、山元副委員長(自民)より、道南方面の厚生事情調査についてそれぞれ報告があり、異議なく報告を了承。

- ② 委員長より、保健所の整備強化の件を閉会中継続調査とすること及び請願、陳情についてはなお精査を要するものとし閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○10月18日 午後4時25分、第1委員室において開議、午後4時50分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長より、東京、東北方面の血液関係施設並びに福祉施設等を視察することについて諮り、異議なくそのことに決定、日程等については委員長一任とすることとした。
- ② 血液銀行の運営対策の件、盲人施設整備対策の件及び肢体不自由児施設整備対策の件の3件について閉会中所管事務調査事件とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

商工労働委員会

○10月17日 午後3時23分、各派交渉室において開議、午後3時45分散会、委員長 伊藤作一(自民)

厚生委員会

付託案件の審査

- ① 議案第31号（北海道立地下資源調査所条例の一部を改正する条例案）を議題に供し、工業課長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 報告第1号（昭和35年度北海道夕張川二股発電所建設事業会計決算に関する件）を議題に供し、電気事業課長より説明を聴取の後、異議なく認定議決とすることに決定。

請願、陳情の審査

当委員会付託の請願、陳情はなお精査の要するものとし、閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 所管事務調査は閉会中継続調査とすることに決定。
- ② 観光事業に対する金融措置強化に関する要望意見書は配付の案文とおり発議することに決定。
- ③ 市委員(社)より、函館市におけるタクシー会社の争議に関し、この争議に暴力団が介入しているようであるが部長はどのように考えているかについて質疑及び要望があり、労働部長より答弁。
- ④ 吉田委員(自民)より、青少年科学技術館の所管は商工部か、この所管が商工部に移管されるのかどうかについて質疑があり、商工部長より答弁。
- ⑤ 労働部長より、登別労働者保養所の災害状況について説明を取聴の後、
吉田委員(自民)より、地獄谷が埋まつたということを知っているが、これに伴う被害はどうかについて質疑があり、労働部長より答弁。

農務委員会

○10月10日 午前10時44分、第1委員室において開議、午前11時10分散会、委員長 天谷平信(協)

一般議事

- ① 久米委員(自民)より、十勝支庁管内の農作物の作況及び農業諸施設状況調査の経過について報告があつた後、
荒委員(社)より、報告の中に意見が入っているが調査した委員全員でまとめた意見か、今後は事務局でまとめ、一致した意見を出すよう注意されたい、
笠井委員(社)より、報告のうち、私見の部分については削除するよう取り計らわれたことについて意見があり、委員長より、そのように取計らうことにしたい旨を述べた。
- ② 高橋委員(自民)より、国内産色豆類の保護措置及びてん菜最低生産者価格引き上げに関する中央折衝の経過について報告があり、異議なく報告を了承、ついで

委員長より、本問題についてはなお引き継ぎ折衝を要するものと考えられるがこの取り扱いをどうするかについて諮り、

渡部委員(社)より、本問題について会期中に上京の必要が生じた場合は委員長に一任したい

ことについて意見があり、委員長より、国内産色豆類の保護措置、てん菜最低生産者価格の引き上げ及び馬鈴しよでん粉価格の引き上げの件に関する中央折衝の時期及び派遣委員等について委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ③ 本日聴取した陳情は次のとおり。

- (1) てん菜最低生産者価格の決定について

国内産色豆類の保護対策について

馬鈴しよ有種研究組織の整備拡充について

道立農芸園芸支場設置について

北海道大学に農畜産物マーケティング論講座創設について

農家負債整理対策について

北海道農業協同組合中央会長

- (2) 名古屋精糖工場誘致促進について

芽室町長

○10月18日 午後1時15分、第3委員室において開議、午後5時1分散会、委員長 天谷平信(協)

付託案件の審査

議案第25号（農業用機械の購入に関する契約締結の件）を議題に供し、農務部長、畑作園芸課長より説明を聴取の後、

荒委員(社)より、トラクターは農機具販売会社から購入しているが機種は違うのか、機種及び配置先の資料提出方、

笠井委員(社)より、日特重車両販売会社等から購入する機種はトン数が同じか、1社だけに取りまとめて購入することはできないのか、9月末に入る予定の各社の機械は入っているかどうか、

岡田委員(社)より、日特重車両販売株式会社及び小松製作所のトラクター3台分の性能別資料の提出方及び指名競争入札はなかつたか

ことについて質疑並びに資料要求があり、畑作園芸課長より答弁、午後2時4分一日休憩、午後5時再開、委員長より資料の提出があつた旨を述べた後、同意議決とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 請願、陳情はなお精査を要するものとし、閉会中継続審査とすることに決定。
- ② 国産品による学校給食用牛乳供給事業の拡大の件及び無水農家解消の件並びに米穀の管理制度の改正構想の件の3件を配付の案文のとおり意見書を発議するこ

とに決定。

- ③ 所管事務調査はなお精査を要するものとし閉会中継続調査とすることに決定。

- ④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

根室地方における湿潤及び台風による農業関係被害に対する緊急対策の樹立推進について

根室管内町村長会長

○10月27日 午後1時40分、第3委員室において開議、午後1時47分散会、委員長 天谷平信(協)

請願、陳情の審査

陳 情

第811号 昭和36年産てん菜最低生産者価格引上げの件 (採択)

第812号 明治製糖株式会社池田工場新設認可の件 (採択)

一 般 議 事

- ① てん菜生産者価格の引き上げの件及び国内産色豆類の保護措置等に関する中央折衝並びに府県の農業実態調査を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ② 農務部長より、自創資金本道決定の中央情勢について説明聴取の後、

笠井委員(社)より、自創資金割当に関する資料の提出方要求があつた。

建設委員会

○10月9日 午後1時50分、第1委員室において開議、午後2時11分散会、委員長事故のため副委員長 千葉軍治(自民)

一 般 議 事

- ① 熊谷委員(社)より、治水事業促進等に関する中央折衝の経過について報告の後、異議なく報告を了承。

- ② 副委員長より、先に行なわれた空知支庁管内建設事情の調査報告は配付の報告書のとおりであるので詳細報告は取りやめる旨を述べた。

- ③ 土木部長より、第2室戸台風並びに10月、5、6日の道南、道東集中豪雨による公共土木施設被害状況について、建築課長より、家屋関係被害状況についてそれぞれ説明を聴取の後、

大石委員(社)より、白老～室蘭間国道36号線にかかっている橋梁の管理者はどこか、災害時における人員配置はどのようになっているか

について質疑があり、土木部長より答弁。

○10月17日 午後2時、第2委員室において開議、午後3

時20分散会、委員長事故のため副委員長 千葉軍治(自民)

開議に先立ち、七田土木部次長より転任の挨拶があつた。

付託案件の審査

- ① 議案第24号(道路舗装事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題に供し、土木部長より説明を聴取の後、

大石委員(社)より、市町村の負担率はどうのようにして出すのか、負担率の引き下げを行なう考えはないか、市町村の了解をとつたのはいつか、

竹内委員(社)より、負担率について市町村の意見を聞いたか、議案に市町村の負担額を明記すべきではないか

について質疑があり、土木部長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第26号(工事請負契約の締結に関する件)を議題に供し、工営課長より説明を聴取の後、異議なく同意議決とすることに決定。

- ③ 議案第27号(道有物品の譲与に関する件)を議題に供し、土木部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ④ 報告第2号(専決処分報告につき承認を求める件)を議題に供し、土木部長より説明を聴取の後、異議なく承認議決とすることに決定、委員長報告案文については委員長一任とすることに決定。

一 般 議 事

- ① 請願、陳情は閉会中継続審査とすることに決定。

- ② 所管事務調査は地方道整備促進に関する件、海岸侵食防止対策促進に関する件、災害による建設関係復旧対策に関する件の3件を閉会中継続調査とすることに決定。

- ③ 土木部長より、36年10月5、6日集中豪雨公共土木施設被害状況について、建築課長より、家屋関係被害状況について説明を聴取の後、

森川委員(社)より、硫黄山に通ずる橋梁を早急に復旧方及び蓉別温泉町にある常盤荘が浸水し営業できない状態にあるがいつ頃までに河川の復旧ができるか、温泉の建物については復旧の方途はあるか、

大沢委員(自民)より、特別緊急災害の問題はその後どのようになっているか

について質疑及び要望があり、土木部長、建築課長より答弁。

- ④ 道内調査は上川支庁管内、竹内(社)、岡崎(自民)、黒松(協)、大石(社)の各委員、後志、胆振、日高各支庁管内、森川(社)、奈良(自民)、熊谷(社)、尾崎(自民)、千葉(軍)副委員長(自民)、大沢(自民)の各委員とし、10月26日より11月1日までの7日間とすること

に決定。

- ⑤ 竹内委員(社)及び奈良委員(自民)より、寒地研究所の補助金の問題に関し、機会ある毎に国の補助を要請することにしようか

について意見があり、建築課長より答弁、委員長より、本問題については国に対しては機会のある毎に要請する、道に対しては予算計上方を要請することとした。

- ⑥ 本日聴取した陳情は次のとおり。

雨竜市街地内町道雨竜停車場線の道道認定方について
雨 竜 町 長

農地開拓委員会

○10月5日 午後1時44分、第3委員室において開議、午後3時5分散会、委員長 西島順三(自民)

一般議事

- ① 橋本(正)委員(社)より、農地及び農業用施設災害復旧補助金に関する中央折衝の経過について報告、ついで土地改良課長より、本件に関する事務折衝の経過について説明を聴取、次に清水委員(社)より、道南地方の農地開拓事情の調査について報告があった後、

速藤委員(社)より、飲料水施設(井戸)費補助にどのような制限があるか、井戸の電気施設に対する補助はどうなっているか、

堀田委員(自民)より、井戸を掘っても水が出ない時の負担はどのようになるか、

道下委員(社)より、冬期及び夏期の肥水については道としても基本的に取り上げる必要があると思うがこれについて農務部と話し合っているのか

等について質疑及び意見があり、農地開拓部次長より答弁があつて異議なく報告を了承。

- ② 農地開拓部長より、37年度農地開拓関係国費予算の要求状況について説明を聴取の後、

山田委員(社)より、道の開拓事業は遅れているがこれを促進する附帯工事ほどの位あり、また何年位かかるか、小規模土地改良事業予算についてどのような要求をしているか、特に水田について積極的に行なう意思はあるのか、

清水委員(社)より、開拓者の移転対策として500戸を要求しているのに対し新規入植者は300戸であるが間引きした開拓者ほどこへ移すか、農林省は根柢パイロット事業を中止するというように新聞報道されているがどのようになっているか、矢田別地区の演習場化については早急に態度を決定すべきでないか、分村計画を積極的に進める意思があるか

等について質疑及び意見があり、農地開拓部長、農地開拓部次長より答弁。

○10月10日 午後1時58分、第3委員室において開議、午後2時33分散会、委員長 西島順三(自民)

一般議事

- ① 農地開拓部長より、自創資金に関する中央情勢について説明を聴取の後、

清水委員(社)より、道の考えている内容はどの位か、現在までに農林省が配分した残りの保留分はいくらあるか、農家負債整理の問題については以前は連合小委員会を作つてやつていたが、今度はどこが主体となつてやるのか、本委員会だけで条件緩和等の折衝をしてよいのか、

堀田委員(自民)より、現在までに自創資金道分はどの位い決まっているのか、農家負債整理の取扱いについてはその所管をはつきりと筋の通つたものにするべきである、

橋本(正)委員(社)より、自創資金問題については当面本道許獲得を目標に推進すべきである

こと等について質疑及び意見があり、農地開拓部長より答弁。

- ② 委員長より、自創資金本道許獲得のため中央折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員及び派遣期間等については委員長一任とすることにした。

○10月18日 午前10時59分、第3委員室において開議、午前11時12分散会、委員長 西島順三(自民)

付託案件の審査

議案第19号(国営土地改良事業の道負担金に関する予算外義務負担の件)を議題に供し、総務課長より説明を聴得の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。委員長報告文については委員長一任とすることに決定。

一般議事

- ① 山田委員(社)より、自創資金許早期決定に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なく報告を了承。

- ② 請願、陳情は閉会中継続審査とすることに決定。

- ③ 所管事務調査は閉会中継続調査とすることに決定。

水産委員会

○10月6日 午後2時、第3委員室において開議、午後2時40分散会、委員長 西野吉一(自民)

一般議事

- ① 川村委員(社)より、北方見舞金、大型魚礁築設、拿捕漁民の早期釈放問題、水協法改正等に関する中央折衝の経過について報告、ついで水産部長より、大型魚

礁の築設問題について説明を聴取の後、

沖野委員(自民)より、漁船の建造及び水協法の改正についてどのように中央折衝したのかについて質疑があり、委員長より応答、水産部長より答弁。

② 本日聴取した陳情は次のとおり。

魚礁設置事業を公共事業とし大巾に予算増額について
漁業協同組合会長代表

○10月16日 午後零時5分、第3委員室において開議、午後1時28分散会、委員長 西野吉一(自民)

付託案件の審査

① 議案第16号(昭和36年5月の強風についての天災による被害漁業者に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件)、第17号(昭和36年5月の強風についての天災による被害漁業者に対する資金の融通に伴う転貸資金の貸し付けによる損失補償に関する予算外義務負担の件)及び第18号(昭和36年第2室戸台風による被害漁業者の緊急に必要とする資金の融通に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件)を一括議題に供し、水産部長より説明を聴取の後、

川村委員(社)より、厚賀では650万円の融資を希望しているが6分5厘で融資するのか、

麻里委員(自民)より、融資総額については系統機関と打合せをしたのか

について質疑があり、漁政課長より答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第21号(漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)、第22号(漁港局部改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)及び第23号(漁港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を一括議題に供し、水産部長より説明を聴取の後、

大島(仁)委員(社)より、市町村の負担については関係の市町村議会で議決されているか、事業の進捗状況はどうか、最悪の場合道は責任をとるのか、

坂下委員(社)より、事業に着手しているのか、事業主体はどこか、負担区分が決定しない場合道が全部負担するのか、また町村で議決しない場合及び否決をした場合においても道は工事を実施するのか、

川村委員(社)より、水産課長補佐は収入欠陥を生じる場合もあるというが部長の見解はどうか

等について質疑及び意見があり、水産部長、水産課長補佐より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長告報文については委員長一任とすることに決定。

一般議事

① 水産部長より、第2室戸台風による漁業関係被害状況について説明を聴取の後、本件については閉会中所

管事務調査とすることに決定。

② 日高及び胆振支庁管内の調査を25日より行なうこととし、派遣委員については後刻協議して決めることに決定。

③ 坂下委員(社)より、回遊漁族の分布状態について資料要求があつた。

④ 明17日午前10時より委員会を開くことに決定。

○10月17日 午後1時40分、第3委員室において開議、午後4時25分散会、委員長 西野吉一(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第663号 浜益沿岸におけるかれい刺網漁業の安全操業確保の件 (議決不要)

第711号 浜益沿岸におけるかれい刺網漁業の安全操業確保の件 (議決不要)

第731号 はたて等本道沿岸関連主要水産物の輸入反対及びミール等輸入対策要望の件 (採択)

第808号 さけ、ます密漁防止対策の件 (採択)

第809号 厚賀沖における沈没船除去並びに危険標識表示要望の件 (継続審査)

第810号 塘路湖におけるうなぎ養殖に対し道費助成並びに水産試験場支場設置の件 (継続審査)

第830号 本道沿岸魚礁設置事業を公共事業組入れ要望の件 (採択)

残余の請願、陳情はなお精査を要するものとし、閉会中継続審査とすることに決定。

一般議事

① 沿岸漁家振興対策の件及び36年度水産関係災害復旧対策に関する件を閉会中所管事務調査事項とすることに決定。

② 坂下委員(社)より、北海道沿岸海底魚族資源に関し、底棲魚族は時期的にどのように調査しているのか、深度別にはどうか

について質疑があり、水産試験場技師(吉田)より答弁。

③ 坂下委員(社)より、中型機船底曳の禁漁区操業に関し、禁止区域内に中型底曳船が入っているがこれらを現行犯として逮捕すべきでないか、現行犯以外の取締りはどのようになっているか、取締りできるような科学的方法を研究すべきではないか、取締船の行動が事前に漏洩しているのではないか、密漁船の取締りを徹底してやる考えがあるか、また漁業監視員の配置状況はどのようになっているか、関連して、

大島(仁)委員(社)より、違反者に対する罰は軽いと思われるので関係法律の改正について検討し中央に折衝

されたい

等について質疑、意見及び要望があり、漁業調整課長より答弁。

○10月18日 午後1時30分、第2委員室において開議、午後1時34分散会、委員長 西野吉一(自民)

一般議事

- ① 委員長より、日ソ近海漁業の安全操業確保に関する要望意見書案について諮り、異議なく配付の案文のとおり決定。
- ② 川村委員(社)より、厚賀沖における沈没船除去並びに危険標識表示問題について日高支庁にどんな連絡をしたのか早急に調査してもらいたい旨の要望があった。
- ③ 委員長より、次回委員会は11月6日に予定し、その際中央折衝の日程等を協議する旨を述べた。

文教林務委員会

○10月7日 午前11時40分、第3委員室において開議、午前11時55分散会、委員長 松尾三良(自民)

一般議事

委員長より、秋田市において開催される第16回国民体育大会に委員を派遣するかどうかについて諮り、

堀委員(社)より、派遣の前例はどうか、現在、議会開会中のことでもあり、派遣の必要性についての委員長の見解はどうか、教育庁としての考え及び教育庁から誰が参加するか、

五藤委員(社)より、議会は主要案件の審議を控えていること及び10月5、6日と集中豪雨災害が発生している現段階において委員を派遣する必要性はない、もしどうしても行かなければならないのであれば1人にとどめるべきである

等について質疑及び意見があり、委員長より応答、教育長より答弁、委員長より、本件については堀(社)、五藤(社)の両委員の意見のとおり代表1名を派遣すること、人選は委員長に一任することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○10月19日 午後3時、第3委員室において開議、午後10時43分散会、委員長 松尾三良(自民)

請願、陳情の審査

請願

第465号 第10回オリンピック冬期大会札幌招致要望の件 (採択)

一般議事

- ① 千葉(大)委員(社)より、高校生急増対策に関する長

期計画に関し、札幌市に工業高校を新設すべしとの産業教育審議会の答申が2月にでているが、この答申を尊重して札幌市に工業高校設置を決定したのか、現在敷地も決定していないような準備不足の札幌市にどのような根拠で設置しなければならないか、準備協力体制のできているところに設置することが道民の期待にこたえるものと考えてどうか、37年度以降新設7校の中に札幌市は入っているか、工業高校はいつから発足するのか、敷地については札幌市どのように話し合っているか、生徒募集人員、募集年次、教科科目及び完成年度等はどのようになるか、工業高校の新設は急増対策の一環ではないか、本年度予算措置することにより明年度から生徒募集ができる市もあると思うがどうか、38年度からの発足であれば1年間予算を温めることになるがなぜこのようなことをするのか、工業高校の通学区域は札幌市のみか、普通課程を削り工業課程を増やしているが、女子生徒受入れの面から問題がある、女子生徒の急増対策についてはどのように考えているか、この長期計画で普通課程、工業課程をどのようにバランスをとっていくか

等について質疑があり、教育長、財務課長より答弁、午後5時33分一旦休憩、午後8時54分再開、委員長より、本問題については本会議開会との関係もあり明日の委員会まで保留することとした。

- ② 委員長より、民有林造林事業推進に関する件、林道拡充強化促進の件、義務教育諸学校施設費国庫負担建築単価引き上げの件及び高等学校生徒急増対策に伴う財政措置の件の4件を今議会に意見書として提出したので配付の案文について検討されたい、

堀委員(社)より、これらの各案件についてはそれぞれ理事者の説明を聞かなければならないものもあるが、時間の関係もあり説明を後日にゆずることとしていずれも意見案として提出されたい
旨意見があり、異議なく提出することに決定。

- ③ 委員長より、第10回オリンピック冬期大会札幌招致要望の件について今議会に決議案を提出することについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで上京折衝委員の派遣等については各党代表者の間において協議することとした。

- ④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

暑寒別岳周辺を道立公園に指定について

雨 竜 町 長

○10月27日 午後零時10分、第1委員室において開議、午後5時9分散会、委員長 松尾三良(自民)

委員長より、審議に入る前、24、25の両日開会予定の委員会を中止したことに対し各委員の了解を求め、千葉(大)委員(社)より、本日の委員会招集に関連し

て、招集通知状の委員長名が一部間違っているがこれは公文書となるのか、これを訂正されなければ公文書と認められないと思うがどうか、また先に24、25の両日委員会招集をしていたが、これを中止するとの電報を打った経緯はどうか、

五藤委員(社)より、先にうけた招集通知は、24、25の両日であるが、今回通知をうけたのは27日、1日となっている、予定される案件が多いが委員長は1日で議事できるものと考えたのか、24、25の両日の委員会中止を事務局に命じた理由及び遠距離にある委員に対してはどのような配慮をしたか、一旦招集した委員会を中止する権限が委員長にあるという法的根拠及び委員会中止は普通電報をもつて措置しているが電報が公文書であるという法的根拠並びに開催日時に正副委員長ともに出席できなかつた理由、正副委員長が出席されない場合は委員会は開けないかどうか、この場合なぜ年長委員によつて会議を進める方法をとらなかつたか、

堀委員(社)より、本日の委員会は1日間に限定したものではないと解してよいが、24、25両日の委員会は各党間の話し合いにより招集されたものであるが、これを委員長の権限で中止したということなのか等について質疑があり、委員長、池田(金)副委員長(協)より応答、

千葉(大)委員(社)より、この問題については明日さらに行なわれたい

ことについて意見があり、異議なく明28日午前10時より委員会を開くことに決定。

の意を表明。

② 高等学校生徒急増対策等に関する意見書及び冬期オリンピック開催に関する決議案等に基づき中央折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員は4名とし各党で選任すること及び道内調査を行なうこととし、日程等については委員長と五藤委員(社)とで協議決定することとした。

③ 千葉(大)委員(社)より、知事部局及び道教委の賞罰委員会の構成、規約及び町村知事当選以来今日までどのような賞罰が行なわれたかその具体的事例並びに9月26日実施の学力テストに関し、日高、後志支庁管内で7名の処分を出した一切の顛末書と実施の際業務命令を出さなかつた地区名及びテストを中止した地区名等の資料提出方要求があり、教育長より答弁。

④ 次回委員会を11月16日午前10時より開催することに決定。

○10月28日 午前11時25分、第1委員室において開議、午後4時34分散会、委員長 松尾三良(自民)

一般議事

① 昨日に引き続き、24、25両日の委員会開催を中止した問題について、堀(社)、五藤(社)、千葉(大)(社)の各委員より質疑及び意見の交換があり、委員長、池田副委員長(協)より応答、

堀委員(社)より、3党代表者で決めた委員会開催口を委員長の権限で中止したことは本委員会の慣例にも反し、また悪例を残すことになるので委員長の善処方を求めること及び電報による通知についてはすでに速く地の委員は行動に入っているので無効であること並びに正副委員長が出席しないからとして中止することは誤りであること、以上の理由から24、25両日の委員会中止は無効であることを確認し、あわせて委員長の善後措置、具体的收拾等を示されたい

ことについて意見があり、午後1時3分一旦休憩、午後4時10分再開、

委員長より、休憩前の堀委員(社)の意見に対し遺憾

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○10月18日 午後1時24分、第1委員室において開議、午後2時9分散会、委員長 大島三郎(自民)

請願、陳情の審査

請願

第509号 天塩川水系総合開発計画実施の件

(採択)

- ① 企画部長より、新産業都市建設促進法案の内容について説明を聴取の後、

道下委員(社)より、自治、建設両省に対し知事より意見を具申したことがあるが、自治省案によると区域指定は知事の意向を聴いて指定するという話があつたが建設省の考え方はどうか、

塚田委員(社)より、この法案の精神についてどのように考えているか、また道開発法との関係はどうか、全国計画がどんどん進んでいるのに道計画はまだできていない立遅れる心配はないか

等について質疑、企画部長より答弁。

- ② 委員長より、新産業都市建設促進法制定に関する意見書の提出について諮り、本件については各党間で協議の上、提出することに決定。

○10月21日 午前零時30分、第1委員室において開議、午前零時33分散会、委員長 大島三郎(自民)

- ① 委員長より、新産業都市建設促進法制定に関する要望実現のための中央折衝を行うことについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員は、熊谷副委員長(自民)及び山下(社)、樋口(自民)、荒(社)、道下(社)各委員、派遣期日は10月22日から31日まで2班に分かれて行なうこととした。

- ② 次回委員会の開催期日は委員長一任とすることに決定。

予算特別委員会

○10月10日 午後7時41分、第1委員室において開議、午後8時4分散会、委員長 松尾三良(自民)

- ① 千葉(軍)臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、池田(金)委員(協)より指名推選の方法により松尾委員(自民)を委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。

- ② 松尾委員長より、副委員長の互選方法について諮り、

池田(金)委員(協)より山元委員(自民)を副委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。

- ③ 次に委員会の審査日程について諮り、暫時休憩の後、午後8時再開、審査日程については配付の日程のうち、11日午後企画部所管の審議を14日の午後に、14日午前の商工部所管を11日午後に、14日午後の教育委員会所管を同日午前に繰上げることに決定。

- ④ 委員会の議事運営については、質疑の方法は原則として一括質疑とし、発言の順位は通告順によることに決定、なお各会派の理事に岡嶋(自民)、佐野(社)、地田(金)(協)の各委員を選任。

○10月11日 午前10時45分、議場において開議、午後5時28分散会、委員長 松尾三良(自民)

- ① 民生部並びに衛生部所管に対する質疑に入り、

山下委員(社)より、(1)へき地農山漁村に対する水道施設設置の見通し及び市町村簡易水道に対する道の助成措置をどのように考えているか、(2)道立緑ヶ丘精神病院の整備拡充に関し、患者の要請をどのように実現してやるのか、今後精神病患者の病室を小部屋方式に切りかえて行く考えはないか、(3)不良環境地区の改善対策に関し、旧土人及びスラム街の実態はどうなっているか、他府県における改善対策はどのように行なわれているか、また特に産炭地における不良環境対策をどのように考えているか、スラム街の定義について部長の見解はどうか、(4)北見児童相談所施設の整備拡充の見通し及び職員の充足対策に対する見解並びに収容児童1人当りの食費単価はどの位か等について、

熊谷委員(社)より、10月5、6日の豪雨災害に関し、登別旧土人保護施設のウタリ協会北星寮の流出に対する対策及び登別町の給水対策はどのようになっているか、温泉施設許可の基準及び温泉の排水を考慮して許可しているか、川の中州に温泉施設が建てられているが環境衛生上の指導が行なわれているか、また今後どのように指導して行く考えか、温泉の排水により河川の汚濁がはなはだしいが道の温泉排水管理及び指導方針はどうなっているか、温泉排水の菌検査をしているかについて、

五藤委員(社)より、環境衛生取り締り問題に関し、都市における家畜飼育の場合、清掃法第4条(特別清掃地域の指定)及びべい獣処理等に関する法律第9条(動物の飼養または収容の許可)を適用した事例の有無及び取り締りについて市町村と話し合う考えはないか、今後の取り締りに対する道の方針について、(関連して、佐野委員(社)より、へい獣の中にミンクが入っているかどうか、ミンクの取り扱いについて現地において苦慮していることを聞いていないか)

それぞれ質疑、意見及び要望あり、衛生部長、民生部長、環境衛生課長より答弁、午後零時27分一旦休憩、午後1時38分再開、

渡部委員(社)より、池田町における無資格の医師が15年間も開業し、池田署で医師法違反容疑で取り調べられている旨新聞報道されていることに関し、この事件はどのような経緯から発覚したのか、現在どのような状況になっているか、厚生省からの医師登録番号再確認を行なうという内翰はどのような理由でこれを求めてきたか、この結果はどうなっているか、厚生省の医師登録番号と台帳とが照合しないと判明したのはいつか、身分関係の原本はどこにあるのか、今後このような事件が再発する恐れはないか、軍医であると証明したところはどこか、昭和21年10月の諏訪医院開業当時の責任機関はどこか、道警に通報した内容はどのようなものか、昨年の7月15日から8月15日までに行なつた道衛生部の医師資格調査の資料提出方等について、

窪田委員(社)より、(1)医療費単価の引き上げ問題に関し、中央社会保険医療協議会は医療費単価の引き上げを厚生省に答申した旨新聞報道されているが道はこれらの内容を今日までどのように把握していたか、本道の医師団体に対し実施を差し控えてもらうよう働きかける考えはないか、医療費単価引き上げに伴う国庫助成の見通し及び厚生省の通達がくるまで道は何も措置を講じないのか、(2)母子相談員の待遇改善及び増員に対する見解及び明年度予算措置の有無、(3)心配事相談所増設の見通し等について、(関連して、佐野委員(社)より、民生部並びに衛生部の職員定数並びに欠員(病院、診療所を含む)等の資料提出方について)

それぞれ質疑、意見及び資料要求があり、衛生部長、民生部長、医務課長より答弁があつて、民生部並びに衛生部所管に対する質疑を終結、午後4時3分一旦休憩、午後1時35分再開。次に

② 商工部所管に対する質疑に入り、

佐野委員(社)より、札幌中央信用組合の不正貸付事件に関し、事件の内容と経過はどうなっているか、組合に対する監督及び検査はどの係で扱っているか、預貸率、支払率についてどのような指導をしてきたか、金庫法に基づく金庫へ移行させるよう指導しているか、このような組合に対し中小企業振興資金がどのように配分されているかについて、

湯田委員(社)より、(1)入浴料金値上げの問題に関し、業者の値上げの理由及び全道的な動き並びに本州方面の動向、値上げに対する道の見解はどうか、(2)鉱業振興委員会の中間答申事項についてどのように検討を進めているか、中小炭鉱経営改善及び技術指導について道嘱託の専門指導員による指導を考えているかについ

て、

五藤委員(社)より、中小企業振興資金助成法に基づく団地形成についての基本的態度はどうか、この法律運用にあたりどこが主体となるか、規定されている事業計画の基準によるとべき地地帯の企業には団地形成が困難とあるがどう考えているか、総合開発計画における工業適正配置構想との関連はどうか等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、商工部長、商務課長補佐より答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結。

○10月12日、午前10時37分、議場において開議、午後6時5分散会、委員長 松尾三良(自民)

① 土木部所管に対する質疑に入り、

熊谷委員(社)より、10月5、6日の豪雨災害に関連して、軟石を土木工事資材に利用する考え方及び今後石材の利用度を研究する考えはないか、登別クスリサンベツ川改修工事をどのように施行して行くのか、護岸工事を行なう計画の有無及び川の中洲に温泉施設等が建てられているが部長の見解はどうか、白老、室蘭間の国道及び鉄橋の復旧の見通し並びにこれが維持補修に対する見解、災害復旧工事を改良工事で進めていくことに対する部長の見解及び20m以下の河川改修が今日まで考えられていなかったが今後どのように進めて行くのか、災害対策予算を防災事業にまわし、今後は防災を含めた予算要求を行なうべきでないか等について、

湯田委員(社)より、(1)道道側溝整備の推進方策をどのように考えているか、地元負担の軽減措置を検討する考えはないか、(2)道営失対事業の指導監督はどうなっているか、各出張所においても道営失対事業ができるかどうか、(3)石炭輸送道路の整備促進に関し、産炭地市町村から要望がきているが道はどのような計画を持っているか、これの力所付に対する見解等について、(関連して、窪田委員(社)より、国道側溝工事の際汚水の排水施設をつくるよう開発局に要請する考えはないかについて)

竹内委員(社)より、(1)道路維持補修費キロ当たり単価を8万円位にする考えはないか、今後の道路維持補修費増額の見通し及び道路工手不足に対する充足の有無並びに工手の作業方式を再検討する考えはないか、道路維持補修費の中に除雪関係の費用はどの位含まれているか、またこれにより除雪事業はどの位伸びるのか、道路維持補修費の中に寄付金200万円となつている理由、(2)冬期間交通確保に対する見解及び除雪機械整備に対する考え方並びに新規購入の除雪機械をどのように配置していく考えか、(3)道路舗装事業に伴う地方公共団体の負担金に関し、負担率20分の1となつ

ている理由及び予算書には寄付金としてでているがこれは負担金とすべきでないか等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、土木部長より答弁があつて土木部所管に対する質疑を終結、午後零時28分一旦休憩、午後零時31分再開。

② 次に労働部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社)より、失対労務者特に中高年令者に対する道独自の具体策を講ずる考えはないか、炭鉱離職者の職業訓練は中高年令者に重点をおくのか、職業科目の増設の見通し及び昭和38年までの炭鉱離職者発生の見通し等について

質疑及び要望があつて労働部所管に対する質疑を終結、午後1時10分一旦休憩、午後3時43分再開。

③ 次に水産部所管に対する質疑に入り、

大島(仁)委員(社)より、(1)沿岸パイロット集落に関し、当初の計画のとおり実施されているか、明年度予算措置の見通し、(2)離島及び低位経済地帯振興資金に関し、20カ町村実施されているがその成果及び今後の資金並びに枠拡大の見通し、(3)漁家負債に関し、9月末まで調査完了するといわれたが、その結果並びに今後の措置等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長より答弁があつて、午後4時59分一旦休憩、午後5時8分再開。

窪田委員(社)より、(1)安全操業の国内措置に関し、衆院内閣委員会における審議内容及びカイガラ島にコンブ礁を造成するというが、その計画と今後の予算措置の見通し、(2)中型底引き北方転換に関し、今年は計画通り達成されたが、来年度の見通し及び漁獲物の総合加工場を道内に3カ所建てると計画といわれるが、その見通し、(3)オホーツク結氷対策に関し、予算のどの項目に入つて、どのように実施されているか、また漁業者の1月～4月までの副業をどのように考えているのか、(4)水質汚濁防止に関し、近年沿岸漁家の被害が多くなっているが対策はどうか等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長より答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結。

○10月13日 午前10時38分、議場において開議、午後5時24分散会、委員長 松尾三良(自民)

① 農務部所管に付する質疑に入り、

千葉(軍)委員(自民)より、(1)家畜診療所設置カ所数、獣医師数及び現在の進捗状況はどうか、(2)家畜保健衛生所設置カ所数及び今後の増設の見通し等について、

石畑委員(自民)より、(1)無水農家解消に対する見解及び無水農家の市町村別資料の提出方、(2)草地改良事業に関し、現在道のとつての方策及び今後の見通し、(3)ビート生産計画に関し、ビート中間受入所の整備拡

充に対する見解及び今後の増設の見通し等について、(関連して、池田(金)委員(協)より、無電灯農家対策の窓口はどこか、農務部と商工部との関係はどのようになつてきているかについて、)

清水委員(社)より、(1)農業近代化対策の問題に関し、これの青写真はどうなつてゐるか、農業所得目標設定に対する見解及び特に経済企画庁の素案をどのように考えているか、また農業構造改善の具体策をどのように考えているか、100万円以上の農民所得を確保するためには経営面積を何、ヘクタール拡大しなければならないか、農業構造改善事業10カ年計画案の受け入れに対する見解及び今年度のモデル地区の申請はどのようになつてゐるか、(2)農産物の船賃が値上げされた理由及び今後の対処方針等について

それぞれ質疑、意見及び要望並びに資料要求があり、農務部長より答弁、午後零時6分一旦休憩、午後1時18分再開。

窪田委員(社)より、農村自家受電対策に関し、その後の経過はどうなつてゐるか、老朽電気導入施設の完備方法及び電力会社はこれらの施設がどのような状況になれば引き継ぐのか、これらの所要経費をどの位要求しているか、道費の上置きの見通し及び電力料金はどうかについて、

坂下委員(社)より、(1)酪農事業団に対する出資に関し、出資状況及び事務局の体制並びにまだ事業執行を行なつていない原因はなにか、事業対象地域の調査はどうなつてゐるか、対象地域指定の基準をどこにおいてゐるか、乳牛の貸付方法、貸付の時期及び初産牛を対象とするのか、今年度1,520頭の確保の見通し及び予算の捻出方法並びに今後の事業団の運営に対する見解、(2)畜産物価格安定法案の成立の見通し及び道の活動状況並びに原料乳の価格決定をどのような方法で行なうか、農林省は酪農会議設置の意向であるが部長はこの構想内容を知つてゐるか、牛乳生産量は伸び悩みの状態にあるがこの原因を把握すべきでないか、(3)牛乳共販問題に関し、共販体制が乳業会社によりこわれようとしているが現状をどのように把握しているか、今後の推進に対する見解等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、農務部長、農政課長より答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結、午後3時10分一旦休憩、午後3時22分再開。

② 次に農地開拓部並びに林務部所管に対する質疑に入り、

千葉(軍)委員(自民)より、国定公園施設整備費及び国立公園施設整備費減額の理由及びカ所付変更に対する見解について、

佐野委員(社)より、(1)林道改良事業費の更正理由及び他会計へ繰出した内容、(2)所得倍增計画及び高度成

長計画における本道林産工業のしめる位置はどのようになるか、林業指導所は積極的に民間企業と交流すべきでないか、林業指導所の業務内容が商工部門の第2次産業にまたがっているが今後どのように連絡調整を行なう考えか、工場新設に伴う需給計画に対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長、林政課長より答弁があつて、農地開拓部並びに林務部所管のうち、林務部所管に対する質疑を終結、午後4時12分一旦休憩、午後4時13分再開。

③ 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

窪田委員(社)より、無電灯地帯の解消に対する具体的な方策及びどのような地帯を優先的に実施して行くのかについて、

竹内委員(社)より、別海村矢白別第3地区の開拓計画の概要はどうなっているか、農林省の開拓方針が変つてきているが道はどのように対処する考えか、新開拓事業の方向について開拓管農振興審議会会長試案がまとまつた旨新聞報道されているがこれの現況はどうなっているか、演習場化に関し、農林省が37年度予算要求を見送つたことについて部長はどのように認識しているか、第3地区の着工について開発局とどのように話し合っているか、事業実施に対する道の意見は進達されているか、パイロットフレーム方式に対する見解及び土地収用法第85条の規定による知事の意見具申はどうなっているか、演習場化に対し部長は賛成かどうか等について

質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長より答弁。

④ 本日の議事はこの程度にとどめることに決定。

○10月14日 午前10時41分、議場において開議、午後4時31分散会、委員長 松尾三良(自民)

① 農地開拓部所管に対する質疑を続行、

遠藤委員(社)より、(1)農用地拡大に関し、38年度以降8年間に27万ヘクタールの農用地を造成したいという知事答弁と農業所得目標を65万円～70万円にもつていきたいという部長の考え方との関連性、開拓財産を他に転用するものはどの位あるか、矢白別地区の入植計画に対する見解、(2)開拓不振地区対策に関し、開拓者の集団移転を行なつた地域の有無及びその実態並びに分村移転計画に対する見解及び今後積極的対策を講ずる考えがあるか、(3)畑地土地改良事業が充分に行なわれていない原因及び補助率の引き上げと道の上置きの見通し、(4)道営軌道客土事業実施に対する見解及び客土事業不適地の有無、(5)農業土木技術者の充足に対する見解、(6)10月5、6日の豪雨災害対策に関し、国の高率補助適用の見通し等について

質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長より答弁、

ついで昨日の竹内委員(社)の質疑に対し、農地開拓部長より補足答弁があつた後、

竹内委員(社)より、矢白別第3地区を演習場化する場合には道駐留軍及び自衛隊施設対策委員会に諮問されたい

旨要望があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結、午前11時57分一旦休憩、午前11時58分再開。

② 次に公安委員会並びに教育委員会所管に対する質疑に入り、

委員長より、公安委員会所管に対する質疑の通告者がいないので公安委員会所管の質疑を終結することとし、午後1時より教育委員会所管に対する質疑を行なう旨を述べた、午前11時59分一旦休憩、午後1時10分再開、

窪田委員(社)より、高等学校における学校差の現状をどのように把握しているか、学校差の起こる原因は何か、学校差解消対策に対する見解及び高校教育の使命は上級学校に進学するための土台となるものか、または普通教育をうけるためのものか、高校3年を上級学校進学組と職業組とに分けて教育指導を行なっているが高校教育の使命、目的からどのように考えているか、大学進学率をもつて高校を価値判断することに対する見解等について、

千葉(大)委員(社)より、(1)国立工業高等専門学校の誘致問題に関し、記者会見における知事の発言内容に関連して道教委は知事に対し資料を提供したのか、設置決定の見通し及び道教委は各校程度誘致したいのか、(2)高校急増対策に関し、正式に決定した急増対策を各市町村に通知したのか、道立工業高校設置計画の考え方及び実現見通し並びに芦別、赤平両市の紛争についてどのように調整解決しようとする考えか、両市と話し合う考えがあるか、私立高校急増対策策定の根拠及び見解並びに文教林務委員会において決議した要望意見書に対する知事との折衝経過、(3)非行少年補導の問題に関し、補導センターにおける専任職員の配置状況、(4)学力テストの問題に関し、学力調査の法的根拠、文部省の予算総額及び都道府県別予算交付額はどうか、学力テスト問答集の提出先を明確にすべきでないか、6月定例議会以後において共同調査の解釈は変つてきているのか、札幌父母会議の元理事長が一斉学力テストについて文部省に申し入れを行なっているが、道教委はこの文書を受けとつているか、元理事長の上京の目的を知っているか、9月26日に行なわれた小学校及び高校無作為抽出による学力テストに関し、道教委はいつ職務命令を出したのか、職務命令を出した法的根拠及び市町村教委に対する指示内容並びに上砂川高校及び室蘭工業高校に対しテスト中止を認めた理由、ラジオ設備を有している小学校及び高校のうち、

日常の教育活動に使用されているところはどのくらいあるか、英語の問題が全日制と定時制高校と相違している理由、自発的にテストを返上している学校に対しても職務命令を出さなければならない法的根拠、栗山岩内、伊達各高校のカリキュラムはどのようになっているか、旭川工業高校は英語のテストを実施していないと思うがどうか、テスト責任者である校長が業務を遂行できない場合所管教委のものがテストになることは違法でないか、各市町村におけるテスト実施に関する予算措置の状況及び予算未措置の市町村に対する取り扱いはどうなるか、(5)道教委発行の教育広報の編集問題に関し、特定の団体をひぼうし、また特定の団体名を掲載することに対する見解及び今後の教育広報の編集のあり方等について

それぞれ質疑及び意見があり、教育委員長、教育長より答弁、午後4時10分一旦休憩、午後4時30分再開。

③ 本日の議事はこの程度とすることに決定。

○10月16日 午前10時40分、議場において開議、午後7時18分散会、委員長 松尾三良(自民)

① 教育委員会所管に対する質疑を続行、

一昨日の千葉(大)委員(社)の質疑に対し、教育委員長、教育長、学校教育課長より答弁があつた後、

千葉(大)委員(社)より、全国一斉学力テストの文部省予算総額及び各都府県別配分額を公表するよう文部省に折衝する考えはないか、教育広報の記事内容に関し、文部省の今村課長と対談している某指導主事とは誰か、また「お母さんへの手紙」として投稿しているが、この原文を文書で提出方、教育広報は真の広報としてふさわしいものとするか、職務命令を出した学力テストは義務づけられているのか、義務づけられているのであれば市町村の予算議決が必要ではないか、道教委は市町村に対し、テスト予算を議決するよう要請しているのか、旭川市では学力テストの予算措置をしていないが教育委員長はどう考えるか、市町村議会が学力テスト予算を議決しない場合どうなるのか、上砂川高校及び室蘭工業高校のテスト中止を認めた理由及びこれは職務命令に違反するのではないか、例外を認めるのであれば職務命令は無効ではないかについて

質疑があり、教育委員長より答弁、午後零時3分一旦休憩、午後5時23分再開。

② 委員長より、休憩前の千葉(大)委員(社)の質疑について教育委員長より補足答弁をしたい旨の申し入れがあるがこの取り扱いをどうするか、

佐野委員(社)より、教育委員長の答弁はすでに終了しているのであり、補足したいという理由は何か

について議事進行の発言があり、委員長より応答、

奥野委員(自民)より、教育委員長の補足答弁を許す

べきである旨の動議を提出、賛成あつて動議成立の後、午後5時39分一旦休憩、午後7時13分再開、

奥野委員(自民)より、教育委員長の補足答弁を許すべきとの動議を撤回する旨意思表示があり、ついで、教育委員長より補足答弁があつて、午後7時15分暫時休憩、午後7時17分再開。

③ 本日の議事はこの程度にとどめることに決定。

○10月17日 午前11時34分、議場において開議、午後5時28分散会、委員長 松尾三良(自民)

① 委員長より、教育委員会所管に対する質疑を終結することについて諮り、異議なくそのことに決定、午前11時35分一旦休憩、午後1時35分再開。

② 次に総合開発企画部所管に対する質疑に入り、

窪田委員(社)より、(1)河川の水質汚濁問題に関し、汚濁防止の基本的対策はどうか、廃液の完全処理に対する財政援助をどう考えているか、都市排水に関し、下水道の整備、浄化措置等をどう考えているか、(2)オホーツク結氷対策に関し、第2期総合開発計画における施策はどうか、二、三男対策はどうか、沿岸における職業訓練所設置をどう考えているか、(3)マツシユド・ポテト製造の問題に関し、ビートとの統合をどう考えているか等について、

佐野委員(社)より、第2期総合開発計画策定の問題に関し、策定の基本的理念はどうか、各部会でそれぞれ出されたものをどのようにとりまとめるのか、作業の進捗状況はどうか、全国における工業立地計画の動向をどのように把握しているか、また産業適正配置計画に対する見解はどうか、地域開発の構想はどうなるか、各省で出していて産業開発に関する諸方式のうち、道ではどれに焦点を合わせて考えているか、所得倍増計画が座折した場合どうなるかについて、

山下委員(社)より、道議会の総合開発調査特別委員会に対する態度はどうか、開発事業費の消化状況はどうか、工業開発計画の資料における石炭産業について基礎になつた数字は合理化が進んでいる時のものであり、合理化が限界にきている現在、各社、各山の長期計画をあらためて分析する必要があるのではないかについて

それぞれ質疑、意見及び要望があり、企画部長より答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結、午後4時5分一旦休憩、午後4時30分再開。次に、

③ 総務部所管の質疑に入り、

佐野委員(社)より、固定資産税減税の問題に関し、各町村のうち減税補てんがなされないところはどこで金額はどれくらいになるか、特別交付税による補てんはどのくらいになるか、これを制度的なものと考えてよいか、市に対しては段階的に行なうというのが具体的な

プログラムはどうか、交付税による減税補てんは地方交付税の本質に反しているのではない、減税の指導方針に誤りがあったのではないかについて質疑及び意見があり、総務部長より答弁。

○10月18日 午前10時42分、議場において開議、午後6時30分散会、委員長 松尾三良(自民)

① 総務部所管並びに総括質疑を続行、

佐野委員(社)より、北海道条例の改正に関し、地方税法改正に伴う道税の収入状況、簡易税額表の取扱方針及び住民税課税方式にオプションⅡの用し書き方式をとっている市町村の数並びに標準税率採用に伴う市町村住民税のアンバランスをどのように指導していくか、住民税について本道と他府県との比較及び所得税の減収に伴う分を臨時地方特別交付金を利用する考えの有無並びに所得割税額控除(扶養親族、障害者)は市町村の条例で区々に定められているがこれを統一した控除額にする考えはないかについて、

川村委員(社)より、厚賀沖海底におけるガス弾の除去問題に関し、爆発の危険性の有無及び漁業操業に対する影響の有無並びにこの問題を取り扱う機関はどこか、爆発の心配はなく魚類、水産資源に無害である旨新聞報道されているが日高支庁に対しどのように連絡を行なったかについて

それぞれ質疑、意見及び要望があり、総務部長より答弁、午後零時9分一旦休憩、午後6時29分再開。

② 本日の議事はこの程度にとどめることに決定。

○10月19日 午前11時51分、議場において開議、午後9時14分散会、委員長 松尾三良(自民)

① 知事に対する総括質疑に入り、

窪田委員(社)より、(1)医療費の単価値上げに関し、10月に再度値上げされるが、道はどのような措置において個人負担軽減を考えているか、またこれに伴う明年度国庫補助の予算化の見通し及び医師会に対する道の措置、(2)へき地農村の電気事業対策に関し、すでに相当数改修しなければならない箇所も出ているが、これに対する国の補助、道の助成等を考えられないか、今後どのような方針で措置するのか、前議会の答弁では北電と話し合つて移管等の措置をしたとのことであつたが、その後の経過、(3)オーホック結氷対策に関し、本年より実現されたというのが特殊地域に対する特殊対策がなされていないが、知事公約にある地域全体の開発というのはどんなことか、これに伴う結氷対策の見解及び二、三男対策並びに副業の指導等に対し、高校間口増並びに職業訓練所等の設置の見通しはあるのかについて

質疑、意見及び要望があり、知事、民生部長より答

弁があつて、午後1時35分一旦休憩、午後6時42分再開、

千葉(大)委員(社)より、(1)工業高校専門学校に関し、本道に3校できるといわれたがその見通しはどうか、現在5市町から設置について陳情書が提出されており中には敷地も決つている所もあるといわれるがどのように個所付するのか、設置が決まらないうちに生徒を募集し、すでに開設できるように準備しているが、これらに対する指導を道はどのように考えるか、(2)高校急増対策に関連してその財源30億円の見通しはどうか、知事会において臨時措置法を作るよう国に対して要望しているがその見通しはどうか及び道立移管を望む市町村立高校が多いが10カ年計画に関連してどのように措置するのか、(3)教員不足問題に関し、道は40歳以上は採用しない方針を出しているが今後の措置、(4)請願、陳情の取り扱いに関し、市町村関係者が道庁に請願、陳情等を持つてくる場合、関係各部を通らず直接、副知事、知事室長の方へ持つて行くか、これら今後どのようにするのか等について

質疑、意見及び要望があり、知事、総務部長より答弁があつた後、

佐野委員(社)より、(1)児童相談所職員、保健所などのレントゲン技師の定員充足、(2)中小企業振興資金の適正な運営、(3)矢野別第3地区のパイロットファーム実施計画の推進について

知事に要請があつて、知事に対する総括質疑を終結。

② 委員長より各党代表者で意見調整を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、午後7時59分休憩、午後9時13分再開、本日はこの程度とし、明日午前10時より委員会を開くこととした。

○10月20日 午後10時40分、議場において開議、午後10時42分散会、委員長 松尾三良(自民)

① 議案第1号ないし第13号及び第20号を一括議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 次に委員長報告の文案については委員長一任とすることとし、委員長より、付託案件に対する審査終了の挨拶を述べた。

会 合

全国都道府県議会議長会

○10月3日 東京都において地方制度調査会を開催、委員長より「自民党では、かねてより各省がとりあげている基幹都市、広域都市等の建設構想を統一本体化し、新たに『新産業都市建設促進法案』を作成し、今国会提出を目的に目下同案に対する各方面の意見を徴している。本会においても早急に意見をとりまとめ反映するようにしたい」旨を述べた。次いで事務局より席上配布の検討資料について説明し、列席の自治省山本振興課長より法案に対する自治省側の意見を中心に説明があつたのち協議の結果、次のとおり決定した。

- 1 区域指定の申請、協議（3条）及び同意（5条）等重要事項について議会の参与の規定がないことは、議会怪規の規定であるので、この点については絶対修正の必要を要望することを骨子として意見内容並びに案文作成は委員長に一任すること。
- 2 意見書作成の上は、委員長から会長に善処方を申入れること。

○10月5日 東京都において集中豪雨、第2室戸台風両災害対策合同役員会を開催、臨席の関係国会議員と災害対策要望事項の実現方について懇談したのち今後の運動方針について協議した。

○10月13日 都道府県会館において参与会を開催、次の事項について協議した。

- 1 全国事務局長会及び職員研修会の計画について
- 2 議員の年金問題に関する動向について
- 3 その他

○10月16日 東京都において産炭地振興全国道県議会協議会を開催、福岡県議長を座長に推し、産炭地域振興臨時措置法の制定、産炭地振興対策、石炭鉱業の安定振興対策等を内容とする陳情書を決定、関係方面に要望することとした。

○10月19日 東京都において集中豪雨、第2室戸台風両災害対策委員会合同会議を開催、原田大阪府議長を座長に推し、座長より「今日までの運動経過は本日配布の報告書により了承された」旨を述べ、了承を得た。次いで今後の運動方針について協議の結果、現在国会に提出せら

れている8件の法律案と自民党の決定した第2室戸台風災害対策措置の実現方について関係方面に強く要望することとした。

なお、協議に先立ち来賓として臨席の国会議員秋山利恭、一松定吉、南好雄、増田甲子七の各氏よりそれぞれあいさつがあつた。

○10月20日 都道府県会館において常任幹事会並びに幹事会を開催、第40回定例会に提出する議案、地方財務会計制度の改革に関する答申（小委員会案）に対する意見等について協議した。

なお、当日の幹事会においては、ブロック提出議案中9件を要望事項の性格から5件に整理即決し、直ちに関係方面に提出することとした。

○10月21日 東京都において離島振興促進協議会総会を開催、田浦長崎県議長より会長就任のあいさつがあり、続いて臨席の綱島、桜内両衆議院議員よりそれぞれあいさつが述べられた。次いで和泉経済企画庁離島振興課長より席上配布の「昭和37年度離島振興事業費要求要旨」の内容について、事務局より「離島振興上の希望意見」についてそれぞれ説明を聴取ののち、当面及び今後の対策について協議の結果、次のとおり決定した。

- 1 離島振興法の期間延長と事業内容の充実外5項を内容とする要望書を関係方面に提出することとし、その取扱いを会長に一任。
- 2 今後の運動方針については、国会及び中央方面の動向と見合い会長から改めて連絡する。
- 3 事業の年度内実施について遺憾のないよう配慮する。

10都道府県議会議長会

○10月24日 福岡県において開催、まず前回会議決定事項の処理について大阪府議長より報告があり、ついで次の事項を協議、関係方面に要望することとした。

- 1 沖縄に対する日本政府の経済援助等について
- 2 義務教育施設の整備等について
- 3 私学振興助成施策について

10月のメモ

- 1 ○自民党、中小企業金融対策なる、政府資金の追加1,000億円に増加、金利の上昇おさえる。
○鹿児島市で大火、200戸焼く。
- 2 ○国連食糧農業機構、世界の食糧事情と今後の見通しについて発表、人口増加率を下回る世界の食糧事情。
○農林省、農業構造改善計画なる、主産地形成を促進、一般事業500地区を指定。
○札幌通産局、過去5年の鉄工業生産の伸び率をまとめる、30年に比べ11~16%の伸び、全国平均より10%下回る。
- 3 ○林野庁、木材引取税廃止の方針を決める。
○経済企画庁、本年度経済改訂見通し中間暫定試算発表、実質成長率9.7%。
○道総合開発経済委構造分科会、第2期道総合開発計画の資金需要計画をまとめる、総額3兆3,000億円、民間が56%占める。
- 4 ○日韓会談首席代表決まる、日本貿易振興会理事長杉道助氏。
○水産庁、沿岸漁業資金制度案をまとめる、零細漁家の近代化をはかる。
○産炭地振興審議会道地域部会、本道産炭地振興で答申案決定、鉄工業開発を推進、道内の石炭需要を増大さす。
○道地方課、固定資産税率引き下げ市町村数をまとめる、7市130カ町村。
- 5 ○英、公定歩合0.5%引き下げ。
○韓国、日韓会談延期を発表、杉首席代表に不満。
- 6 ○中央社会保健医療協議会、医療費再改定で厚生省試案どおり厚相に答申。
○道南各地に集中豪雨禍、死者5、行方不明16、登別町で1,000戸浸水。
- 7 ○ケネディ、グロムイコ会談開かれる、ベルリン問題中心に討議。
○登別町に災害救助法を発動。
- 8 ○ソ連、東独、シリアアラブ共和国を承認。
○フルシチョフ首相、核実験再開問題で原水協に回答、世界戦争と予防難局打開西側と会談の用意。
○官庁都市建設7人委、官庁移転選考基準をまとめる、10~18万都市を建設、5年間で首都から70~100キロ内に。
○建設省、「積雪寒冷特別地域道路交通確保5カ年計画」をまとめる、除雪に国庫補助、事業量は現行の2倍。

- 国体秋季大会開会（秋田）。
- 9 ○政府、石炭対策連絡協議会開く、産炭地振興など10項目の問題を検討。
○セントラルリーグ巨人の優勝決まる。
- 10 ○道議会に石炭対策特別委員会を設置。
- 11 ○補正予算案衆院を通過。
○農林省、本年産水陸稲の全国作柄概況を発表、1,288万トン、史上最高を予想。
○金山ダムの補償妥結、地元側、開発局の2次案をのむ。
- 12 ○経済企画庁、国民生活にかんする不満調査の結果を発表、「食料品は値段が高く、品質がよくない、化粧品や薬は宣伝費を減らして品質向上に努めるべきである」。
- 13 ○シリア、国連に加盟。
○36年度北海道文化賞受賞者決まる、三浦鯨治（画家）、疋田豊治（科学）、大野精七（教育）の3氏。
○国体秋季大会終る、天皇、皇后両杯とも東京都へ（本道7位）。
- 14 ○国連特別政治委、放射能被害調査で決議案、日本など20カ国が提出、核実験に反省求める。
○町名地番制度審議会、町名地番制度答申案まとめる、市街地は「街衢、道路方式に」、農村は「地番制度をのこす」。
- 15 ○パシフィックリーグ南海の優勝決まる。
- 16 ○通産省、36年度電力白書「電気事業の現状と電力の再編成10年の経緯」を発表、需給安定は望めぬ、再々編成の必要性暗示。
○武州鉄道汚職事件で橋樑代議士ら6人起訴さる。
- 17 ○自民党、領土問題で見解統一、安保体制に無関係、南樺太、北千島帰属は平和条約国で。
- 18 ○文化勲章受章者内定、川端康成氏ら6人、功労者三船久蔵氏ら5人。
- 19 ○61年度ノーベル医学賞、米のベケシー教授に決まる。
○石炭緊急対策、政府の構想固まる、中小鉄へ特別融資、離職者雇用に奨励金出す。
- 20 ○第6次日韓会談開く。
○政府、石炭対策決まる、中小鉄へ15億、離職者の住宅確保。
○第3回定例道議会終わる、追加予算原案どおり可決、冬季五輪招致、核実験の禁止を決議。
- 21 ○農林省、本年度分自創資金本道枠32億円と決定。
○補正予算、政府原案どおり成立。

- 道議会開設60周年記念式開く、蒔田余吉氏ら永年議員を表彰。
- 23 ○ノーベル平和賞、故ハマシヨールド国連事務総長(今年度)と南アのルツリ氏(来年度)。
○行政管理庁、31～35年度行政運営実体まとめる、国民の利害考慮よりも役所の利便が本位。
○森町で大火、590戸焼く(原因はタバコの火)。
- 24 ○外務省、ソ連の50メガトン核実験に抗議。
○大蔵省、株価暴落対策を実施、投信ワクを撤廃。
○国鉄、青函輸送増強計画を発表、新5カ年計画で客貨船7隻を新造、1日30運航に。
○森町に災害救助法を発動。
○道、35年度決算をまとめる、一般会計23億4,000万円、特別会計7億6,000万円の黒字。
- 25 ○衆院、自民、社会、民社共同提案の核実験禁止決議案を可決。
○政府放射能対策として死の矛対策本部を設置。
○文部省、国語審議会委員45氏を任命。
- 26 ○ノーベル文学賞、アンドリーチ氏(ユーゴ)に決まる。
○国連政治委、50メガトン核実験停止決議案を可決。
○道教委、道内学力テスト実施状況を発表、テスト対象校1,322のうち実施校(一部実施を含む)758校、実施率57%(全国93%)。
○大分市でガケくずれ、満員電車押しつぶさる(死亡31、負傷36)。
- 27 ○国連総会、50メガトン中止決議案を賛成87、反対11で可決。
- 国連総会、モンゴル、モーリタニア加盟を承認。
○北方見舞金法案成立。
○ジ、カナグ首相来日。
○札幌中学校長会、北教組から脱退。
- 28 ○天皇、皇后両陛下、森町大火に見舞金贈る。
○旭川中学及び当別小中高校長会、北教組離脱を決定。
- 29 ○台風26号で日高、釧路沿岸に高潮、200戸以上が浸水。
○新十津川中学校焼く、体操場など残し16教室。
- 30 ○ソ連また大気圏内高空で超大型核実験を行なう、50メガトンと確認。
○藤枝防衛庁長官、本道の矢臼別地区の演習場設置を推進する旨衆院内閣委で答弁。
○道教委、全道教研集会の後援を拒否することに決定。
○宗谷、最後の南極航海へ出発、昭和基地を閉鎖して帰る予定。
- 31 ○ソ連共産党大会、フルシチョフ第一書記を再選。
○第39臨時国会終わる、法案の大部分成立。
○池田首相、50メガトン実験でソ連に抗議電。
○自治省、来年度地方債計画案まとめる、総額2,897億円、災害復旧などに重点。
○自創資金改正法成立。
○蔵相、明年度予算概算要求集計結果を発表、2兆7,600億円。
○道教委、教育功績者を表彰、多田札幌中島中学校長ら8氏。
○帯広小売商振興会、金市館対策について知事に調停を申請。

昭和36年11月20日発行

北海道議会時報(第13巻第11号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局